

令和 7 年度三重県計画に関する 事後評価

令和 8 年 月

三重県

《目次》

1. 事後評価のプロセス	7
2. 目標の達成状況	8
3. 事業の実施状況	33

○医療分

〈1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業〉

NO. 1 : 県内病院間のシームレスな医療情報連携に向けた医療DX基盤の整備事業 ..	33
NO. 2 : がん診療体制整備事業	35
NO. 3 : がん遠隔手術支援等環境整備事業	37
NO. 4 : 病床機能分化推進基盤整備事業	38
NO. 5 : 分娩取扱施設開設時設備整備支援事業	40

〈1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業〉

NO. 6 : 病床機能再編支援事業	42
--------------------------	----

〈2. 居宅等における医療の提供に関する事業〉

NO. 7 : 在宅医療体制整備推進事業	44
NO. 8 : 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業	46
NO. 9 : 小児在宅医療・福祉連携事業	48
NO. 10 : 訪問看護の未来につながる三重モデルプロジェクト～入退院支援の充実とネットワーク構築の実現～	49
NO. 11 : 三重県在宅医療推進懇話会の運営	51
NO. 12 : 保健師ネットワーク体制強化事業	52
NO. 13 : 在宅医療普及啓発事業	53
NO. 14 : 在宅医療体制整備事業	54
NO. 15 : 在宅医療推進のための看護師研修事業	55
NO. 16 : 訪問看護総合支援センター事業	56
NO. 17 : 訪問看護事業所の安全確保対策事業	57
NO. 18 : 新任訪問看護師就労支援事業	58
NO. 19 : 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	59
NO. 20 : 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	62
NO. 21 : 地域口腔ケアステーション機能充実事業	64
NO. 22 : 薬剤師在宅医療推進事業	66
NO. 23 : 薬剤師在宅医療高度スキル支援事業	68
NO. 24 : 居宅療養患者の薬剤誤嚥防止のための摂食嚥下機能訓練支援事業	69
NO. 25 : 看護職のリーダー養成事業	71
No. 26 : 在宅医療看取り体制整備促進事業	72

〈4. 医療従事者の確保に関する事業〉

No. 27 : 地域医療支援センター運営事業	73
-------------------------------	----

No. 28 : 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）	75
No. 29 : 医師派遣等推進事業	76
No. 30 : 臨床研修医定着支援事業	78
No. 31 : 地域医療対策協議会の調整経費	79
No. 32 : 産科医等確保支援事業	81
No. 33 : 産科医等育成支援事業	82
No. 34 : 新生児医療担当医確保支援事業	84
No. 35 : 救急医療人材確保事業	86
No. 36 : 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	88
No. 37 : 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	89
No. 38 : 総合診療医育成支援事業	91
No. 39 : 結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業	93
No. 40 : 産科・小児科専門医確保対策事業	95
No. 41 : 周産期新生児科の指導医育成事業	97
No. 42 : 産前産後医療機関等連携体制強化事業	99
No. 43 : 新興・再興感染症に対応できる公衆衛生人材の確保事業	101
No. 44 : 麻酔科専門医等育成事業	103
No. 45 : 地域拠点産科医療機関支援事業	104
No. 46 : 小児救急地域医師研修事業	105
No. 47 : 女性医師等就労支援事業	107
No. 48 : 歯科技工士確保対策・資質向上事業	109
No. 49 : 薬剤師への復職・転職サポート推進事業	111
No. 50 : 新人看護職員研修事業補助金	113
No. 51 : 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	114
No. 52 : 潜在看護職員復職研修事業	116
No. 53 : 看護教員継続研修事業	118
No. 54 : CNA（認定看護管理者）等フォローアップ事業	120
No. 55 : 看護職員キャリアアップ支援事業	122
No. 56 : 新人看護職員研修事業	124
No. 57 : がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	125
No. 58 : 助産師活用推進事業	127
No. 59 : 周産期医療従事者実践能力向上研修事業	129
No. 60 : 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業	131
No. 61 : 特定行為研修制度普及促進事業	133
No. 62 : 看護職のWLB推進事業	135
No. 63 : 看護師等養成所運営費補助金	137
No. 64 : 看護師等養成所実習施設確保推進事業	138
No. 65 : 専任教員養成講習会事業	140

No. 66 : 看護職員確保拠点強化事業	142
No. 67 : 薬剤師確保計画推進会議運営事業	144
No. 68 : 医療勤務環境改善支援センター事業	145
No. 69 : 病院内保育所運営支援事業	147
No. 70 : 小児救急医療支援事業	148
No. 71 : 小児救急医療拠点病院運営支援事業	149
No. 72 : 小児救急電話相談事業	150
No. 73 : 薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業	152
No. 74 : 薬学生を対象とした三重県における病院薬剤師確保のための支援事業	154
No. 75 : 薬剤師の地域出向のための支援事業	156
No. 76 : 薬剤師奨学金返還助成事業	157
No. 77 : 県外医師確保対策補助金	159
No. 78 : へき地オンライン診療体制整備事業	161
No. 79 : 病床機能分化推進基盤整備事業	162
<u>〈6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業〉</u>	
No. 80 : 三重県勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業	163
<u>〈1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業〉</u>	
No. 81 : 単独支援給付金支給事業	165

○介護分

〈3. 介護施設等の整備に関する事業〉

No. 1 : 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	167
------------------------------------	-----

〈5. 介護従事者の確保に関する事業〉

No. 1 : 介護人材確保対策連携強化事業	169
No. 2 : 働きやすい介護職場応援制度構築事業	170
No. 3 : 福祉・介護の魅力発信事業	171
No. 4 : みえ介護技術コンテスト	172
No. 5 : 成年後見制度理解促進支援事業	173
No. 6 : 介護施設への潜在看護師発掘のための周知ならびに研修支援事業「老健看護 セミナー」	175
No. 7 : 家族向け介護技術研修	176
No. 8 : 地域における多様な世代を対象とした介護のしごと魅力発信事業	177
No. 9 : 職場体験事業	179
No. 10 : 事務お助け隊派遣事業	180
No. 11 : 老人クラブ事務手続き等支援事業	182
No. 12 : 地域の支え合い・助け合い活動の立ち上げや活動継続・活性化事業	184
No. 13 : 介護員養成研修資格取得支援事業	186
No. 14 : 介護職員初任者研修等助成事業	187

No. 15 : 介護職員初任者研修課程修了者支援事業	188
No. 16 : 介護職員初任者研修等助成金	189
No. 17 : 介護職員初任者研修等助成事業	190
No. 18 : 介護職員初任者研修等助成事業	191
No. 19 : 福祉・介護人材マッチング支援事業	192
No. 20 : 介護現場における多様な働き方導入モデル事業	193
No. 21 : 介護助手等普及推進事業	194
No. 22 : 令和 7 年度松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト	196
No. 23 : 介護補助員講習実施事業	198
No. 24 : 生活援助従事者研修実施事業	199
No. 25 : 介護に関する入門的研修の受講等支援事業	200
No. 26 : 介護助手導入支援事業	202
No. 27 : 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	203
No. 28 : 外国人介護人材送出国調査事業	204
No. 29 : 外国人介護人材マッチング支援事業	206
No. 30 : 福祉系高校修学資金貸付事業	208
No. 31 : 介護分野就職支援金貸付事業	209
No. 32 : 小規模事業所等人材育成支援事業	210
No. 33 : 社会福祉研修センター事業費補助金	212
No. 34 : 介護サービス提供事業者資質向上事業	213
No. 35 : 喀痰吸引等指導者養成研修（長寿介護課）	214
No. 36 : 喀痰吸引等指導者養成研修事業（3 号研修）	216
No. 37 : 介護職員キャリアアップ研修受講支援事業	217
No. 38 : 介護福祉士ファーストステップ研修	218
No. 39 : 介護福祉士基本研修	220
No. 40 : 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防研修	221
No. 41 : 介護事業所等に向けた各地区ブロック研修	222
No. 42 : 介護福祉士講師養成研修	223
No. 43 : 介護職員への感染症防止対策研修	224
No. 44 : ユニットにおける個別ケアに係る研修	225
No. 45 : 高齢者施設で働く看護職のための研修「高齢者のためのフットケア」「要介護高齢者の口腔ケアと誤嚥の予防」	226
No. 46 : 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	228
No. 47 : 介護支援専門員研修助成事業	230
No. 48 : 介護支援専門員研修助成事業	232
No. 49 : 介護支援専門員研修助成事業	234
No. 50 : 介護事業所等における出前研修実施事業	236
No. 51 : 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	237

No. 52 : 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	238
No. 53 : 高齢者虐待防止研修	242
No. 54 : 認知症の人に対する介護サービスの質の向上を図る事業	243
No. 55 : 認知症サポーター活動促進事業	244
No. 56 : 成年後見制度活用研修（権利擁護人材育成研修）	246
No. 57 : 医療・介護連携を推進するための人材の資質向上研修	248
No. 58 : 権利擁護促進研修	250
No. 59 : 成年後見制度利用支援事業	252
No. 60 : 介護サービス相談員等研修支援事業	254
No. 61 : 地域リハビリテーション支援スキルアップ事業	256
No. 62 : 高齢者の暮らしを拓げる支援とリハビリテーション専門職の役割に関する研修実 施事業.....	258
No. 63 : 介護施設等防災リーダー養成支援事業	260
No. 64 : 外国人介護人材集合研修実施事業	261
No. 65 : 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	262
No. 66 : 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業	263
No. 67 : 介護現場における職場環境改善事業	264
No. 68 : 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（セミナー開催）	265
No. 69 : 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（雇用管理相談）	267
No. 70 : 小規模な地域密着サービス事業所の連携力強化による職場環境改善の仕組みづく り事業.....	269
No. 71 : 介護テクノロジー導入支援事業	270
No. 72 : 介護生産性向上推進総合事業	272
No. 73 : 外国人介護人材受入施設等環境整備事業	274

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

令和8年10月13日

三重県地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

—

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

—

2. 目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要な医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護職員数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、薬剤師数については三重県薬剤師確保計画に基づく目標数値を、訪問診療件数については第 8 次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	1,437 床
急性期	4,376 床
回復期	4,579 床
慢性期	3,674 床

※ 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

- ・医師数 4,317 人（令和 6 年）→ 4,363 人（令和 8 年）
- ・看護職員数 24,889 人（令和 6 年）→ 25,924 人（令和 7 年）
- ・二次医療圏（病院）ごとの薬剤師偏在指標※及び要確保薬剤師数
 - 北勢医療圏 0.57（令和 5 年）→ 0.74（令和 8 年）、96.9 人
 - 中勢伊賀医療圏 0.71（令和 5 年）→ 0.74（令和 8 年）、14.9 人
 - 南勢志摩医療圏 0.65（令和 5 年）→ 0.74（令和 8 年）、23.8 人

東紀州医療圏 0.42（令和５年）→0.74（令和８年）、10.0人

※ 薬剤師偏在指標は、都道府県や二次医療圏などの個々の地域における、薬剤師の必要業務時間（需要）に対する、薬剤師の実際の労働時間（供給）の比率を指標として算出したもの

- ・ 訪問診療件数 131,258 件/年（令和３年度）→163,632 件/年（令和９年度）
- ・ 訪問看護提供件数 125,317 件/年（令和３年度）→156,395 件/年（令和９年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、令和６年１０月１日現在で 30.9%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら的高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム ３事業所（３６床）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ２事業所（１８床）
- ・ 施設内保育施設 １事業所
- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 ３００名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第４に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を行っていきます。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客

観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三泗、鈴亀、津、伊賀、伊勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。情報ネットワークシステムについては、従来、地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムと連携しながら、国の推進する医療DXの取組に合わせ、県内の医療DX基盤の構築を検討していくこととしています。また、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

近年、県内における分娩取扱施設の減少・偏在化が顕著となっています。出生数の減少等も進むなか、効率的で質の高い周産期医療体制を確保することも必要です。こうしたなかで、リスクの低い分娩を地域の診療所で担い、リスクの高い分娩を周産期母子医療センターで担うという明確な機能分担・連携体制を推進するため、新規開設または承継を行う分娩取扱施設への設備整備に対する支援を行います。

① -2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の達成に向け、これまで病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換による医療機能の分化連携を進めてきたところですが、病床総数については依然として過剰な区域が多く、現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編をした医療機関に対する支援を進めていきます。

② 居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのICTの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組めます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護総合支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所の相談業務等を強化する取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学医学部臨時定員増、地域枠入学制度、医師修学資金貸与制度等の取組により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリア形成支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていく必要があります。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。あわせて、潜在看護職員や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援を行います。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成 26 年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

また、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成や特定行為研修の修了者を増やすための取組を進めるとともに、看護教育の充実を図るため専任教員養成講習会を開催します。

薬剤師については、令和 6 年 3 月に策定した薬剤師確保計画に基づき、病院・薬局への復職・転職支援や将来薬剤師をめざす学生を増やすための中高生への啓発等に取り組んでいます。今後は、令和 6 年度に創設した三重県薬剤師奨学金返還支援事業を運用していくほか、県内における薬剤師の派遣／出向事業を実施するなど、関係団体等と連携し、地域偏在・職域偏在解消のための取組を進めていきます。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、中高年齢者、転職を考えている方などの介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者・外国人など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善・生産性向上に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット・ICT 導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化や ICT 等による業務改革などに要する費用を支援します。

2. 計画期間

令和7年度から令和8年度まで

□三重県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

<医療関係>

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和6年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を次の①から②の手順で補正した現状値は次のとおりでした。

【補正方法】

- ①病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を補正
- ②病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数（366床）を除外

【現状値】

高度急性期	目標値 1,437 床に対して、現状値は 1,463 床でした。
急性期	目標値 4,376 床に対して、現状値は 5,756 床でした。
回復期	目標値 4,579 床に対して、現状値は 4,036 床でした。
慢性期	目標値 3,674 床に対して、現状値は 2,741 床でした。

- ・医師数（人口10万対）は、目標 240.5 人に対して 252.3 人でした。

【令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計】

※看護職員数については、厚生労働省から最新の数値【令和8年衛生行政報告例】が示されるのが令和9年度中の予定であることから、現状値については記載できない。

- ・訪問診療件数は、目標値 163,632 件以上に対して 160,582 件でした。

【厚生労働省NDB令和6年度診療分】

※薬剤師偏在指標については、厚生労働省から最新の数値が示されるのが令和8年度中の予定であることから、現状値については記載できない。

<介護関係>

- ・認知症高齢者グループホームは、目標 3 事業所は事業繰越となりました。
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 2 事業所を達成しました。
- ・施設内保育施設は、目標 1 事業所を達成することができませんでした。
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 300 人に対して 214 人でした。

2) 見解

<医療関係>

- ・地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域において現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編を行う医療機関に対して補助を行いました。令和 7 年度と令和 6 年度の医療機能別病床数（病床機能報告結果を定量的基準等により補正したもの）を比べると、回復期で110床減少、急性期で26床増加、慢性期で125床減少し、高度急性期で132床減少することとなりましたが、病床総数は135床減少しており、病床規模の適正化が一定程度進んだと考えます。

- ・医師の確保については、令和 6 年 3 月に策定した「第 8 次（前期）三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は 757 人となり、順調に増加しています。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで 995 名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できました。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組みました。また、本県の地域医療構想の実現度合を考慮し、国の需給推計をふまえて、令和 2 年 9 月に策定した「三重県看護職員需給推計」の目標達成に向けて取組を進めました。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに 31 医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組みました。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上支援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考

えます。

高齢化の進行に伴う医療需要の増大を受け、医師や看護師等の確保は喫緊の課題であり、引き続き、医師や看護師等の確保対策に取り組む必要があります。

- ・ 薬剤師の確保については、令和6年3月に策定した「三重県薬剤師確保計画」に基づき、比較的短期間で効果が得られる施策として薬剤師への復職・転職サポート事業を通じた潜在薬剤師の復帰支援を行ったほか、令和6年度に創設した奨学金返還助成制度においては、令和7年度卒業の薬学生5名が本制度を活用のうえ県内の病院で勤務することとなりました。また、長期的な施策の一環として薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業を通じて若い世代への啓発・魅力発信を行ったほか、薬剤師在宅医療推進事業・薬剤師在宅医療高度スキル支援事業・居宅療養患者の薬剤誤嚥防止のための摂食嚥下機能訓練支援事業を通してキャリアプランの実現・やりがいを感じられる業務実現のための支援を行いました。さらに、これらの取組を効果的・効率的に実施していくために「三重県薬剤師確保計画推進会議」を設置し関係団体との意見交換を行っています。

薬剤師の確保対策について、「短期的な施策」と「長期的な施策」のうちから適切な施策を組み合わせ、関係機関と連携のうえ取組を進めた結果、薬剤師の確保・偏在解消が一定程度進んだと考えます。

- ・ 在宅医療については、地域住民向け普及啓発資材の作成や在宅医療普及啓発研修会に取り組むと共に、地域の在宅医療の体制整備に向けて、入退院支援連携マニュアル等の活用、住民への看取りに関する啓発、多職種の情報共有にかかるICTの活用などが地域の状況に合わせて実施しました。また、訪問看護総合支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を推進しました。

さらに、地域口腔ケアステーションにおいて、地域の調整役として配置しているサポートマネージャーを中心に、医療、介護関係者との連携を図り、在宅における効果的な歯科保健医療を提供する体制整備を進めました。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考えます。

<介護関係>

- ・ 市町介護保険事業計画による看護小規模多機能型居宅介護事業所等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考えます。

また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊

厳に対する配慮や簡易陰圧装置の設置等、新型コロナウイルス感染防止対策の支援を行ったことで、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考えます。

- ・ 県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、平成 29 年度までは 500 人以上と目標を概ね達成していましたが、平成 30 年度 315 人、令和元年度 414 人、令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 2 年度は 225 人、令和 3 年度は 266 人、令和 4 年度は 267 人と減少傾向にあることから、事業実施方法等の検討が必要と考えます。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 8 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 8 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

桑員地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期についてはほぼ充足し、回復期で 189 床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	119 床
急性期	536 床
回復期	604 床
慢性期	417 床

※ 桑員区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2事業所（18床）

2. 計画期間

令和7年度から令和8年度まで

□桑員地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において回復期病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、回復期病床の充足に向けた取組を促進したところ、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期の不足幅は187床の不足となり、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	119床	→ 99床（▲20床）
急性期	536床	→ 579床（+43床）
回復期	604床	→ 417床（▲187床）
慢性期	417床	→ 363床（▲54床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

- ・認知症高齢者グループホームは、目標2事業所は事業繰越となりました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床の充足に向けての目標到達には至りませんでした。高度急性期、急性期および慢性期については必要病床数をほぼ充足しており、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考えます。

③介護施設等の整備に関する事業

翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和8年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和8年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和8年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

三泗地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は227床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ113床、111床の不足、総数では79床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	303 床
急性期	749 床
回復期	925 床
慢性期	664 床

※ 三泗区域は2040年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

- ・認知症高齢者グループホーム 1事業所（18床）

2. 計画期間

令和7年度から令和8年度まで

□三泗地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、急性期の過剰幅や回復期、慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	303床 →	204床（▲99床）
急性期	749床 →	1,091床（+342床）
回復期	925床 →	817床（▲108床）
慢性期	664床 →	558床（▲106床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・認知症高齢者グループホームは、目標1事業所は事業繰越となりました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期・慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和8年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機

関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和8年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和8年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

鈴亀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は40床の不足、急性期は109床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ61床、95床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	159床
急性期	560床
回復期	522床
慢性期	526床

※ 鈴亀区域は2040年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

令和7年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和7年度から令和8年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

1）目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進したところ、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、回復期、慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	159床 →	175床（+16床）
急性期	560床 →	610床（+50床）
回復期	522床 →	393床（▲129床）
慢性期	526床 →	416床（▲110床）

③介護施設等の整備に関する事業

計画通りに整備が進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

2）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期・慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和8年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和8年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和8年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

津地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ47床、236床、129床の過剰、慢性期は148床の不足、総数では349床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	311床
急性期	938床
回復期	908床
慢性期	758床

※ 津区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・施設内保育施設 1事業所

2. 計画期間

令和7年度から令和8年度まで

□津地域（達成状況）

1）目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、高度急性期と急性期を合わせた過剰幅は384床と大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	311床	→ 546床（+235床）
急性期	938床	→ 1,087床（+149床）
回復期	908床	→ 930床（+22床）
慢性期	758床	→ 562床（▲196床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期三重県介護保険事業支援計画において

予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・施設内保育施設は、目標1事業所を達成することができませんでした。

2）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

高度急性期、急性期が過剰、慢性期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

計画通りに整備が進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能

の充足度の評価を行いつつ、令和８年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和８年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和８年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊賀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は 410 床の過剰、高度急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ 78 床、64 床、191 床の不足、総数では 77 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	78 床
急性期	293 床
回復期	339 床
慢性期	231 床

※ 伊賀区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所（9 床）

2. 計画期間

令和7年度から令和8年度まで

□伊賀地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、急性期の過剰幅、回復期及び慢性期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	78床 →	55床 (▲23床)
急性期	293床 →	708床 (+415床)
回復期	339床 →	148床 (▲191床)
慢性期	231床 →	40床 (▲191床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1事業所を達成しました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期および慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和8年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和8年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和8年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

松阪地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は287床の過剰、回復期は205床の不足、高度急性期、慢性期はほぼ充足、総数では192床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	222 床
急性期	651 床
回復期	606 床
慢性期	399 床

※ 松阪区域は2030年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和7年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和7年度から令和8年度まで

□松阪地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、高度急性期及び慢性期は目標値に近づいていますが、依然として急性期の過剰幅や回復期の不足幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	222床 →	251床（+29床）
急性期	651床 →	785床（+134床）
回復期	606床 →	488床（▲118床）
慢性期	399床 →	354床（▲45床）

③介護施設等の整備に関する事業

計画通りに整備が進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、回復期が不足、総数が過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

計画通りに整備が進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能

の充足度の評価を行いつつ、令和８年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和８年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和８年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

伊勢志摩地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期はほぼ充足、高度急性期及び回復期はそれぞれ 97 床、138 床の過剰、慢性期は 147 床の不足、総数では 136 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	216 床
急性期	527 床
回復期	501 床
慢性期	443 床

※ 伊勢志摩区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所（9 床）

2. 計画期間

令和7年度から令和8年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、依然として急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足であり、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	216床 →	133床 (▲83床)
急性期	527床 →	678床 (+151床)
回復期	501床 →	653床 (+152床)
慢性期	443床 →	233床 (▲210床)

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期三重県介護保険事業支援計画において

予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標1事業所を達成しました。

2) 見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期及び回復期が過剰、慢性期が不足という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、機能転換や病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

計画通りに整備が進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3) 改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和8年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和8年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和8年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

東紀州地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、急性期は162床の過剰、総数では207床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

※ 東紀州区域は2025年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を2025年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和7年度は、整備計画なし

2. 計画期間

令和7年度から令和8年度まで

□東紀州地域（達成状況）

1）目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、病床規模の適正化に向けた取組を促進したところ、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数では、急性期の過剰幅は96床となり、23床分の過剰幅が縮小したものの、依然として過剰幅は大きく、目標到達には至りませんでした。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040年までを見据えて2025年に必要となる医療機能ごとの病床数に対し、令和7年7月1日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値
高度急性期	29床 →	0床（▲29床）
急性期	122床 →	218床（+96床）
回復期	174床 →	190床（+16床）
慢性期	236床 →	215床（▲21床）

③介護施設等の整備に関する事業

計画通りに整備が進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

2）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

急性期が過剰、総数についても過剰という状況の改善については、目標到達には至らなかったため、引き続き、病床規模適正化の推進が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

計画通りに整備が進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととします。

3）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和8年度計画においても、病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていきます。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていきます。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和8年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和8年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 県内病院間のシームレスな医療情報連携に向けた医療DX基盤の整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 37,132 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源で、多様化する医療需要や医師の働き方改革等に対応し、地域医療構想に沿った病床の機能分化・連携強化を図るためには、地域の病院と高度な専門性を有する病院との間でICTを活用した医療画像等の医療情報連携体制を構築し、紹介・逆紹介等の患者の流れの円滑化や地域における急性期から慢性期までのバランスの取れた医療提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）63.0%（令和6年度・定量的基準適用後）を令和7年度までに100%にする。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想を進めるうえで、各医療機関の役割分担や機能を強化し、県内における医療機関間の医療情報連携を切れ目なく効果的・効率的に進めるため、病院間の医療情報連携に向けた医療DX基盤を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基盤整備により、医療情報連携に取り組む施設として5施設を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和7年度は、医療情報連携に取り組む施設は6施設となった。令和8年度以降においても、基盤の構築を進めながら連携施設の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）63.2%（令和6年度・定量的基準適用後）を、令和7年度までに100%にする。 観察できた→63.0%（令和7年度・定量的基準適用後）	

	(1) 事業の有効性 医療情報連携に取り組む施設を増やしていくことにより、急性期から慢性期にかけての患者の円滑な移行を支援し、各医療機関の機能分化や連携が強化される。 (2) 事業の効率性 各医療機関の地域医療構想に沿った機能転換が促され、必要病床数と定量的基準適用時の病床数の差が小さくなることが期待できる。 ※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 令和7年度は医療機関との情報連携や、システムに搭載する機能改善等の基盤整備に注力した結果、目標未達となりましたが、令和8年度以降も引き続き、基盤整備を進めながら複数医療機関と情報連携や検証を進め、病床の機能分化に取り組めます。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2（医療分）】 がん診療体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 59,723 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、市町	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行うとともに、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。	
	アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（令和5年実績：259.4）を令和7年実績において全国平均より10%低い状態にする。	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療設備の整備に要する経費に対して補助を行う。また、地域における緩和ケア受入体制や外来化学療法強化に関する取組を進め、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和7年度は、県内のがん診療に関わる設備の整備を2か所の医療機関で実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率 観察できなかった→令和7年の年齢調整死亡率の公表時期は9月頃に予定されているため。	
	（1）事業の有効性 がん診療に関わる設備を整備した他、がん検診受診率向上、緩和ケアや外来化学療法の質の向上により、がん医療の提供体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進め	

	た。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 がん遠隔手術支援等環境整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 13,226 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、遠隔手術支援・指導を実施するためのネットワークを構築することで、がん治療の均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。	
	アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（令和5年実績：259.4）を令和7年実績において全国平均より10%低い状態にする。	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療設備の整備に要する経費に対して補助を行う。また、地域における緩和ケア受入体制や外来化学療法強化に関する取組を進め、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク参加病院数を4か所以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	令和7年度に新たに1か所の医療機関で遠隔手術支援環境整備を実施し、ネットワーク参加病院数は計4か所となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率 観察できなかった→令和7年の年齢調整死亡率の公表時期は9月頃に予定されているため。	
	（1）事業の有効性 がん診療に関わる設備を整備し、県内の病院間の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 病床機能分化推進基盤整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 279,180 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域で過剰な病床機能のダウンサイジングを進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）63.0%（令和6年度・定量的基準適用後）を、令和7年度までに100%にする。	
事業の内容（当初計画）	病床規模の適正化に必要となる施設整備等に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用し病床規模の適正化に取り組む施設数を1か所確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和7年度は、病床規模の適正化に取り組む医療機関1か所に対して補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）63.2%（令和6年度・定量的基準適用後）を、令和7年度までに100%にする。 観察できた→63.0%（令和7年度・定量的基準適用後）	
	（1）事業の有効性 過剰な病床のダウンサイジングによる病床規模の適正化に補助することで、効果的に地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。 （2）事業の効率性 対象となる医療機関等への周知では、直接の案内のほか、地域医療構想調整会議などの場でも案内するなど、効率的に補助事業を進めた。規模の適正化に伴い他の用途に変更する際の改修費用を助成するなど、医療機関の病床分化連携を財政面から効	

	果的に促進することができる。 ※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 病床規模の適正化に取り組む医療機関を確保することはできたものの、地域医療構想の進捗度について目標を達成するほどの影響がみられませんでした。引き続きアウトカムが目標に近づくよう、病床数の適正化や機能分化に取り組めます。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 分娩取扱施設開設時設備整備支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,064 千円
事業の対象となる区域	分娩を取り扱う産科医療機関の少ない地域	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	リスクの低い分娩は地域の産科医療機関等で行い、中等度以上のリスクの分娩は周産期母子医療センター等で行うという適切な機能分担、連携体制を構築することで、安全・安心な周産期医療の提供を行っている。しかし、近年の分娩件数の減少やハイリスク分娩への対応、医師の高齢化等から、近年、分娩を取り扱う診療所が減少傾向にあり、分娩取扱施設が全く無い地域が増えるなど、分娩取扱施設の偏在化が顕著となっており、周産期医療体制全体への影響が課題となっている。	
	アウトカム指標： 県内周産期死亡率 3.2（令和5年度）を 2.0（令和7年度）以下にする。	
事業の内容（当初計画）	分娩取扱施設が少ない地域において、分娩取扱施設を新規開設、産科若しくは産婦人科を標榜する診療所が新たに常勤医を確保して分娩施設を再開または承継するにあたり、必要な設備（医療施設等施設整備費補助金（分娩取扱施設設備整備事業）の補助対象経費を除く）の整備に対し補助する（同地域において、廃院又は分娩取扱の休止の恐れがある施設が2箇所程度ある）。 本事業により設備整備を支援することは、リスクの低い分娩を地域の診療所で受け入れ、リスクの高い分娩を周産期母子医療センターで確実に受け入れるという、明確な機能分担や連携体制を確保・維持することにつながり、医療機関間の連携・役割分担を通じて、地域医療構想の達成につながる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を活用して設備を整えた施設数	
アウトプット指標（達成値）	1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：1施設 「観察できた」	

	(1) 事業の有効性 出生数等の減少により、分娩取扱施設における分娩の取り扱いの休止が増加している中、リスクの低い分娩を地域の診療所で受け入れ、リスクの高い分娩を周産期母子医療センターで確実に受け入れるという、明確な機能分担や連携体制を確保・維持するため、既存の分娩取扱施設の事業承継を行う際の設備整備を支援できたことで、既存施設の定着につながり、地域の周産期医療体制の確保に繋がった。 (2) 事業の効率性 既存の分娩取扱施設が事業承継を行う際の設備整備を支援することで、新たに産科医の確保や施設整備・設備整備を行うことなく、地域でお産ができる周産期医療体制の維持につながった。
その他	

事業の区分	1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】 病床機能再編支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 25,992 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、病床規模の適正化を進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。	
	アウトカム指標： 令和7年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 1 医療機関 高度急性期病床 0 床→ 0 床 急性期 病床 15 床→ 0 床 回復期病床 0 床→ 0 床 慢性期病床 0 床→ 0 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	令和7年度に基金を活用して再編を行う医療機関は、1 医療機関となり、急性期病床が15床減少した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和7年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 観察できた→1 医療機関で急性期病床が15床分減少した。	
	（１）事業の有効性 本事業により急性期病床が計15床減少し、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 （２）事業の効率性 地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,275 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：居宅療養管理指導件数を124,488件（令和6年度）から、127,680件（令和7年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、新たな地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会と市町が協力して取り組む地域の在宅医療提供体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数4か所（令和6年度実績）を6か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制整備推進（人材育成）事業を4医師会に委託して実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：データの抽出の見直しに伴い、代替指標および実績値を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導件数を193,241件（令和6年度）から、195,173件（令和7年度）に増加させる。 実績値：233,649件（令和7年度）で達成した。	
	（1）事業の有効性 郡市医師会に委託し、各地域で市町、在宅医療・介護連携拠点、訪問看護ステーション、病院等が協力して事業を進める過程で円滑な連携が取れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながった。 （2）事業の効率性 郡市医師会に在宅医療体制整備を促進する周知と当事業を各	

	地域の関係機関にも周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,750 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。	
	アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数 52 事業所（令和7年1月末時点実績）から 53 事業所（令和7年度末実績）に増加する。	
事業の内容（当初計画）	障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値 38 か所を 39 か所にする（令和7年度））。	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数：40 か所（令和7年度末）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数：61 事業所（令和7年度末実績）	
	（1）事業の有効性 本事業により、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 （2）事業の効率性 在宅医療に必要な医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 36,249 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：レスパイト入院が可能な病院および医療型短期入所が可能な施設数が12施設を上回る。（第8次三重県医療計画数値目標）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児の実数及び生活実態調査の実施や、小児在宅医療に係る人材育成、医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する多職種を対象とした研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会・講演会、小児セラピー研究会、訪問看護師を中心としたスキルアップ研修会を実施し、延べ592人の参加者を得た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児の訪問診療実施医療機関数は20施設（令和7年度実績）となった。	
	（1）事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ三重大学医学部附属病院小児・AYAがんトータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 訪問看護の未来につながる三重モデルプロジェクト～入退院支援の充実とネットワーク構築の実現～	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,750 千円
事業の対象となる区域	津地域	
事業の実施主体	三重大学大学院医学系研究科及び三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院期間は短縮され、一方、介護保険等福祉サービスの利用には申請から認定結果が出るまでに1か月以上かかる現状がある。疾病によっては1週間から10日程度で退院される方もあり、在宅医療を提供する医療機関や介護事業所との支援会議が開催できず、生活支援の準備が整わないことがある。その結果、退院後すぐに再入院される方もあり課題となっている。安心して療養生活を送れるための支援、社会的入院とならないための体制整備が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護提供件数を103,044件（令和6年度）から105,600件（令和7年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所、在宅医療・介護連携拠点、市町等で構成される検討会を開催し、入退院支援の手引き等の作成会議や研修会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の現状に応じた研修会を3回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を3回実施した（令和7年度実績）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：データの抽出の見直しに伴い、代替指標および実績値を下記のとおりとします。 目標値：訪問看護提供件数を91,949件（令和6年度）から92,868（令和7年度）に増加させる。 実績：103,196件（令和7年度）で達成した。	
	（1）事業の有効性 津地区をモデル地区に選定し、関係機関に従事する多職種が急性期における入退院における課題の抽出及び手引きの作成を行うことで、地域に即した支援体制を検討することができた。 （2）事業の効率性 在宅医療は、超急性期から慢性期や回復期、終末期までと幅広	

	く、多職種がともに在宅医療について考え、自所属で活かせるような取組を検討したい。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 （計画期間の総額）】 442 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：居宅療養管理指導件数を 124,488 件（令和6年度）から、127,680 件（令和7年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数2回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を2回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：データの抽出の見直しに伴い、代替指標および実績値を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導件数を 193,241 件（令和6年度）から、195,173 件（令和7年度）に増加させる。 実績値：233,649 件（令和7年度）で達成した。	
	（1）事業の有効性 在宅医療提供体制の整備推進にあたり、各地域の包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。 （2）事業の効率性 医療・介護分野の現場で働く、在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等が一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 保健師ネットワーク体制強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,095 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。	
	アウトカム指標：居宅療養管理指導人数 124,488 件（令和 6 年度）から、127,680 件（令和 7 年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅リーダー技術研修 1 回、保健所等におけるネットワーク会議・研修会の開催回数 1 回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	中堅リーダー技術研修 1 回、保健所ごとにおけるネットワーク会議・研修会は計 42 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導人数 233,649 人	
	（１）事業の有効性 保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備を地域ごとに進めることができた。 （２）事業の効率性 各地域の課題や実情に応じた内容で研修会や会議のテーマや対象者選定を行うことができ、効率的に実施ができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,088 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して人生の最期まで過ごすことができるように、かかりつけ医を持つことや救急車の適正利用、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図るためには住民の理解が必要である。	
	アウトカム指標：居宅療養管理指導件数を 124,488 件（令和6年度）から、127,680 件（令和7年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、県民の在宅医療やかかりつけ医を持つことに対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	普及啓発事業に取り組んだ医師会数 12 か所（令和6年度実績）を維持する。	
アウトプット指標（達成値）	普及啓発事業を 11 医師会（令和7年度実績）に委託して実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：データの抽出の見直しに伴い、代替指標および実績値を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導件数を 193,241 件（令和6年度）から、195,173 件（令和7年度）に増加させる。 実績値： 233,649 件（令和7年度）で達成した。	
	（1）事業の有効性 郡市医師会に委託し、各地域で市町、在宅医療・介護連携拠点、訪問看護ステーション、病院等が協力して事業を進める過程で円滑な連携と共通の課題認識が図れ、県民の在宅医療を面で支える仕組みにつながった。 （2）事業の効率性 郡市医師会と各地域の関係機関に当事業を周知し、ともに協力して事業実施できるように促したい。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 在宅医療体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 550 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会等委託）	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：居宅療養管理指導件数を 124,488 件（令和6年度）から、127,680 件（令和7年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の資質向上研修の人材育成や、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、県医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者を 70 名以上とする	
アウトプット指標（達成値）	研修には、在宅医療に関わる従事者 83 名が参加しました（令和7年度実績）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：データの抽出の見直しに伴い、代替指標および実績値を下記のとおりとします。 目標値：居宅療養管理指導件数を 193,241 件（令和6年度）から、195,173 件（令和7年度）に増加させる。 実績値： 233,649 件（令和7年度）で達成した。	
	（1）事業の有効性 県医師会に委託し、在宅医療に関わる従事者が安心して安全な環境でケアできるための研修を行うことで、地域包括ケアシステムの深化推進と在宅医療体制整備の促進につながった。 （2）事業の効率性 在宅医療に関わる従事者に幅広く周知し、地域包括ケアシステムの深化推進をより促進したい。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,137 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護の増加が求められる。	
	アウトカム指標： 訪問看護提供件数を 77,182 件（令和6年度）から 79,186 件（令和7年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションと医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護師を育成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーション及び医療機関等の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者 30 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は延べ 35 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数観察できた→訪問看護提供件数 103,196 件（令和7年度）で達成した。	
	（1）事業の有効性 訪問看護事業所及び医療機関の看護職員が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題を理解する機会となった。 （2）事業の効率性 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16（医療分）】 訪問看護総合支援センター事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,511 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護の増加が見込まれる。	
	アウトカム指標：訪問看護提供件数を 103,044 件（令和6年度）から 105,600 件（令和7年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所へのアドバイザー派遣事業、研修、調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を3か所以上実施し、訪問看護事業所の安定した運営が確保される。	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護事業所へのアドバイザー派遣を4か所実施した（令和7年度実績）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：データの抽出の見直しに伴い、代替指標および実績値を下記のとおりとします。 目標値：訪問看護提供件数を91,949件（令和6年度）から92,868（令和7年度）に増加させる。 実績：103,196件（令和7年度）で達成した。	
	（1）事業の有効性 実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業所の効率的な運営を支援することができた。 （2）事業の効率性 実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業所の効率的な運営を支援することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 訪問看護事業所の安全確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 73 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれているが、訪問看護の現場で、患者・家族からの暴力・ハラスメントを受けている実態があるため、在宅医療従事者が安心して働き続けることができる体制を確保する。	
	アウトカム指標：訪問看護提供件数を 103,044 件（令和6年度）から 105,600 件（令和7年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築するため、訪問看護における暴力・ハラスメントなどの安全確保対策を講じるための費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	安全確保対策を講じるための費用の補助 80 事業所/年	
アウトプット指標（達成値）	7 事業所から申請があり、補助を行った（令和7年度実績）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：データの抽出の見直しに伴い、代替指標および実績値を下記のとおりとします。 目標値：訪問看護提供件数を 91,949 件（令和6年度）から 92,868（令和7年度）に増加させる。 実績：103,196 件（令和7年度）で達成した。	
	（1）事業の有効性 在宅医療従事者の通話録音装置の購入費用の一部を支援することで、在宅医療従事者が安心して働き続けることができる体制の確保を支援することができた。 （2）事業の効率性 在宅医療従事者の通話録音装置の購入費用の一部を支援することで、在宅医療従事者が安心して働き続けることができる体制の確保を支援することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 新任訪問看護師就労支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 22,191 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護提供件数を 77,182 件（令和 6 年度）から 79,186 件（令和 7 年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の確保を図るため、新任訪問看護師の雇用等に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師 60 人分の補助を行う（令和 7 年度）。	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師 110 人に補助を行った（令和 7 年度）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数観察できた→103,196 件（令和 7 年度）で目標達成した。	
	（１）事業の有効性 新任訪問看護師の雇用や育成等に係る経費を補助することによって訪問看護師の確保を図り、事業所の効率的な運営につながったと考えられ、事業の有効性が認められる。 （２）事業の効率性 訪問看護事業所の訪問看護師の確保と効率的な運営を図るため、適切に事業周知を行うとともに、当該施設に対して遅滞なく補助を執行した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,640 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・診断後支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携、インフォーマルを含めた支援者の対応力向上を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標:認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間970件（令和5年度）から1,071件（令和6年度）、1,172件（令和7年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアパス推進員3名を雇用して、下記1～4の事業の推進を行う。下記1の事業は、遠隔地3地域のスクリーニング検査者は各地域の中核となる医療機関に業務委託する。下記4の事業は、南伊勢町に業務委託し連携して実施する。 1. 認知症の早期発見・介入 現在、事業継続地域の基本型DITSについては、かかりつけ医からのスクリーニングの指示で、認知症連携パス推進員がスクリーニングを実施し、検査評価は三重大学病院認知症センターの医師が行い、専門医療機関受診が必要か否かの返信をするという方法を継続する。その後はかかりつけ医と専門医療機関の病診連携で診療を行っていく。東紀州地域、伊賀・名張地域で展開している遠隔型DITSについては、かかりつけ医からのスクリーニングの指示で、検査業務を委託した医療機関で実施し、検査評価は基本型DITSと同様の内容で実施する。検査業務委託先は、東紀州地域は紀南病院、伊賀地区は上野病院、名張地区は名張市立病院に委託する。令和7年度は基本型DITSの対象地域の拡大を検討し、病診連携の啓発を進めていく。 2. 診断後等支援の強化 令和5年度から、DITSでMCIもしくは初期認知症と判定した方で、一般介護予防事業の対象者相当の方に、当センターが開催する認知症予防教室の情報提供を行う。教室参加希望者を対象に認知症予防に関する取組を実施し、	

	支援、評価を行う。支援過程の中で、認知症の進行状況に合わせて、介護申請や介護サービス等へスムーズに移行できるように具体的な相談支援を行う。 3. 認知症の地域包括ケアの実現に向けた支援者の対応力向上 県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが開催する認知症対応力向上に関する研修に対して、認知症連携パス推進員をアドバイザーや講師として派遣する。その際に、当センターが作成した研修プランを基に研修をすすめてもらい、事例を通じて初期診断の重要性や、認知症の人の支援について協働して検討することで、支援者の対応力向上につなげていける内容とする。また、基幹型認知症疾患医療センターが主催する事例相談会への参加の呼びかけを行い、対応力向上につながる研修会の開催を増やして研修会等の自主運営の際の参考にしてもらう。支援者と顔の見える関係を構築することで、診断後支援の体制構築を行う。 4. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業の継続支援 令和7年度は南伊勢町を対象地域とし、南伊勢町のレセプトデータから抽出された対象者のデータを基に、包括ケアシステムにつながっていない対象者に対して訪問調査、結果分析を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計711件（令和2年度）から1,200件（令和7年度）にする。
アウトプット指標（達成値）	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績の累計（平成27年度～）が、1,229件（令和7年度）となった。（令和6年度110件、令和7年度105件）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間970件（令和5年度）から1,071件（令和6年度）、1,172件（令和7年度）にする。 （1）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。令和7年度の1年間に105例のスクリーニング依頼があり、うち64例（61%）が専門医療機関への紹介が推奨された。対応困難事例に対しては、地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。 （2）事業の効率性 県内24市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,215 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、松阪区域、伊勢志摩区域、伊賀区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 46 人（令和5年度）を 49 人以上（令和7年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種チームを現在の3か所の障害保健福祉圏域に新たに1か所を加える。令和7年度は各チーム合同の事例検討会等を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	多職種チームを3カ所の障害保健福祉圏域において設置することは継続できたが、多職種チームを設置できる専門機関は限られることもあり、新たに追加するには至らなかった。各事業受託医療機関、各圏域管轄保健所及び県庁主管課が参加する各チーム合同の事例検討会を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を54人以上にする。 令和7年度における支援を受ける精神障がい者数は62人となり、指標に達することが出来た。また、支援対象者は前年度に比べて11人増加となった。支援対象者の62人のうち15人が目標達成し支援終了に至った。引き続き医療等の提供や在宅生活の維持につながるよう、多職種チームの追加も含めた支援の継続を行う。	
	（1）事業の有効性	

	本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。 (2) 事業の効率性 精神医療の専門機関であり、かつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院、久居病院及び上野病院に委託することにより効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 92,061 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会（郡市歯科医師会）・県歯科衛生士会委託）	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：年間の地域口腔ケアステーションの連携件数を 400 件以上（令和 7 年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅及び医科歯科連携に係る研修会を 2 回以上実施する。	
アウトプット指標（達成値）	在宅及び医科歯科連携に係る研修会を 9 回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：年間の地域口腔ケアステーションの連携件数は 516 件（令和 7 年度末）と目標を達成することができた。	
	（１）事業の有効性 地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネージャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。 （２）事業の効率性 在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の	

	体制整備が一定程度進めることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 薬剤師在宅医療推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,876 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を活かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 356 施設（令和5年9月末）から 380 施設（令和7年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	令和6年度までに構築した研修体制等を維持し、三重県内の在宅医療を推進します。 ①キャリアプランニング検討会の運営と研修指導者養成 ②薬局薬剤師在宅医療基礎研修 ③在宅医療アドバンス研修（鈴鹿医療科学大開催） ④シミュレーション・ラボの運営（鈴鹿医療科学大学） ⑤薬剤師参画在宅医療推進のための啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 40 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 116 人とした。	
事業の有効性・効率性	在宅医療に取り組む薬局数を 421 施設（令和7年度9月末）とした。	
	（1）事業の有効性 これまで在宅医療に取り組んだことのない薬局薬剤師への在宅医療への参画意識を醸成するとともに、実際に在宅医療に携わっている薬剤師が必要とする専門スキルを習得することで、県内の在宅医療体制構築に寄与した。 （2）事業の効率性 在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術の取得を目的とした訓練施設（鈴鹿医療科学大学）を利用することにより、効率的な人材育成ができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 薬剤師在宅医療高度スキル支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,619 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。	
	アウトカム指標：高度在宅医療のスキル取得薬剤師数を現状値155人（令和5年度末）から235人（令和7年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度スキル研修の受講者数を80人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	高度スキル研修の受講者数を181名とした。	
事業の有効性・効率性	高度在宅医療のスキル取得薬剤師数を466人（令和7年度末）とした。	
	（1）事業の有効性 在宅医療で薬剤師が必要とする専門スキルに加え、高度医療機器、医療材料に対応できる高度スキルを習得させることで、県内の在宅医療体制構築に寄与することができた。 （2）事業の効率性 在宅医療の現場で求められるより高度なスキルを医療機関や大学等と連携し、習得することにより、効果的に高度スキルを持った薬剤師を育成することができ、県内の在宅医療体制の構築に寄与することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 居宅療養患者の薬剤誤嚥防止のための摂食嚥下機能訓練支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 871 千円
事業の対象となる区域	三四区域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医薬品の有効性・安全性の観点より、薬の剤形については一般的に剤形変更せず服用できることが良いとされている。 居宅療養患者における口腔衛生管理や摂食嚥下の問題が原因で錠剤の粉砕などが必要となり、薬剤効果を損ねるおそれがあることから薬剤師の知識向上や口腔衛生の専門家と協力して嚥下の問題に取り組む体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：薬剤を粉砕していた患者が連携により、錠剤のまま服用できるようになった件数を年間6件以上とする。	
事業の内容（当初計画）	薬剤師の研鑽として薬剤師向けの研修会を実施。多職種連携体制の構築として連携シートの作成及び意見交換会を実施。そのほか県民への嚥下に関する啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供のための連携シート活用数を年間10件以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	情報提供のための連携シート活用数を年間229件とした。	
事業の有効性・効率性	薬剤を粉砕していた患者が連携により、錠剤のまま服用できるようになった件数を年間0件とした。 粉砕調剤している患者に対して連携シートを積極的に活用できなかったこと、粉砕調剤している患者の多くが嚥下機能訓練では改善が見込めない疾患をかかえていることが多かったことから未達となった。	
	（1）事業の有効性 薬剤を粉砕等せずに服薬できることは、有効性、安全性のためには最もよい。薬剤師が口腔機能について知識を習得し、歯科医師と連携することで地域の医療の質の向上につながった。 （2）事業の効率性 歯科医師やケアマネージャと一緒に研修を受けたことで、居宅療養において薬局薬剤師に必要とされている知識を効率的	

	に習得することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,287 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（一部県訪問看護ステーション協議会委託）	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護の増加が求められる。	
	アウトカム指標： 訪問看護提供件数を 91,949 件（令和6年度）から 92,868 件（令和7年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を年2回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を2回（2日間）開催し、研修参加者は29人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数 観察できた→訪問看護提供件数 103,196 件（令和7年度）で達成した。	
	（1）事業の有効性 訪問看護職員の確保に向けた基盤整備のため、訪問看護管理者の資質の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 県内の訪問看護事業所の実態を把握している県訪問看護ステーション協議会に一部委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 26（医療分）】 在宅医療看取り体制整備促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 760 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040 年には全国で年間 167 万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標：居宅療養管理指導人数（1 か月あたり）を 9,015 人（令和 3 年度）から、10,640 人（令和 7 年度）に増加させる	
事業の内容（当初計画）	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 2 会場で死体検案等研修会を開催し概ね 40 名程度の受講者を見込む。	
アウトプット指標（達成値）	県内 2 会場で死体検案等研修会を開催し、52 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導人数（1 か月あたり）が 19,470 人（令和 7 年度）に増加した。	
	（１）事業の有効性 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図った。 目標を達成するために、R7 年度の研修会の検証を行うとともに、検案に関わる医師への周知に努める。 （２）事業の効率性 検案を行う可能性がある医師及び実際に検案に携わっている	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 50,326 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：県内の人口 10 万人あたりの病院勤務医師数（常勤換算後）を医師確保計画の目標に沿って増加させる。 ○ 三重県 164.4 人（令和 5 年）を 169.8 人（令和 7 年）	
事業の内容（当初計画）	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師確保対策及び地域枠医師の派遣調整に係る協議を年 4 回以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	地域枠医師の派遣調整に係る協議を 6 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の人口 10 万人あたりの病院勤務医師数（常勤換算後）が 164.4 人（令和 5 年）から 171.7（令和 7 年）に増加した。	
	（１）事業の有効性 医師の地域偏在解消と能力開発・向上の両立等を目的としたキャリア形成プログラムの活用促進や医師の派遣調整に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師の県内定着が進んだと考える。 （２）事業の効率性 地域医療支援センターが地域枠医師等の若手医師のキャリア	

	形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことにより、医師確保対策を効率的に行えたものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28（医療分）】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師 修学資金貸与制度）	【総事業費 （計画期間の総額）】 335,346 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 241.2 人（R 4）で 全国平均を下回り、また医師偏在指標においては 225.6 で全国 34 位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことか ら、県内で勤務する医師を確保するため、医学生を対象とした 修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。 アウトカム指標：令和 7 年度中に大学を卒業した修学資金貸与 者の県内義務勤務開始率を 100%にする。	
事業の内容（当初計画）	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将 来県内で勤務する意志のある地域卒医学生等に対して、キャリ ア支援プログラムに基づいた卒後 9 年間の県内勤務を行うこ とで貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	貸付者総数 951 人（令和 6 年度）を 996 人（令和 7 年度）にす る。なお、この増分には、三重大学地域卒入学者（定員 35 名、 うち臨時定員 20 名）を含む。	
アウトプット指標（達成 値）	貸付者総数 951 人（令和 6 年度）が 995 人（令和 7 年度）とな った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率 「観察できた」→令和 7 年度末に大学を卒業した者の県内での 義務勤務開始率は 100 %だった。 （１）事業の有効性 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域 医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。 （２）事業の効率性 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うこ とで、卒業後県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対 して適切に貸付を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】 医師派遣等推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,600 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標： 医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。三重県医師確保計画の方針に沿って東紀州の人口 10 万人対病院勤務医師数（常勤換算後）を増加させる。 ○ 東紀州 111.8 人（令和 5 年）を 112.8 人（令和 7 年）	
事業の内容（当初計画）	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。 県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣の実施月数 12 か月を維持する。	
アウトプット指標（達成値）	令和 7 年度の医師派遣数実績は 4 名、派遣実施月数は 12 か月となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 東紀州の人口 10 万人対病院勤務医師数（常勤換算後）110.4 人（令和 7 年）	
	（1）事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムによ	

	る医師の派遣を行うことで一定の医師確保を図ることができた。今後、周知・啓発を図り協力病院を確保するなど、さらに事業の有効性を高めていく必要がある。 (2) 事業の効率性 本システムで提携した医療機関同士により行われることから、効率の良い事業の遂行に繋がっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30（医療分）】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,906 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなどにより、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標：令和 7 年度に募集する県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を 100 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和 7 年度に募集する県内の病院で新たに臨床研修を開始する研修医数を 155 人にする。	
アウトプット指標（達成値）	県内で新たに臨床研修を開始する研修医数 135 人（令和 8 年度当初時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 7 年度に募集する県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を 100 人にする。 「観察できた」→令和 8 年度専攻医採用者数：109 人	
	（１）事業の有効性 県内の臨床研修病院等が連携・協力することで、多様な魅力あるプログラムを構築できる。 （２）事業の効率性 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携し、プログラムの魅力向上や情報発信を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31（医療分）】 地域医療対策協議会の調整経費	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,816 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 241.2 人（R4）で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては 225.6 で全国 34 位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の人口 10 万人あたりの病院勤務医師数（常勤換算後）を医師確保計画に沿って増加させる。 ○ 三重県 164.4 人（令和5年）を 169.8 人（令和7年）	
事業の内容（当初計画）	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数 3 回以上を確保する。（令和7年度）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会を 4 回開催した。（令和7年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標は、医師・歯科医師・薬剤師統計を用いていることから、令和7年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 （代替指標） ●人口 10 万人あたりの病院勤務医師数（常勤換算後）※ 目標値 三重県 令和5年度 164.8 人 → 令和7年度 169.8 人 実績値 三重県 令和5年度 164.2 人 → 令和7年度 171.7 人 ※ 三重県独自調査（常勤及び非常勤（常勤換算後）の合計）	
	（1）事業の有効性 学生時から臨床研修、専門研修に至るまで一元的に医師確保対策を協議することができ、県内の関係機関の連携強化につながったと考えられる。 （2）事業の効率性	

	大学、中核病院、医師会等の団体と医師確保対策について一元的に協議することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32（医療分）】 産科医等確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 74,348 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（令和2年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 38 人（令和6年度末）を 42 人（令和7年度末）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医等の確保を図るため、産科医等の確保及び処遇改善に取り組む医療機関等を支援する。支援内容として、産科医確保の取組や産科医等の処遇改善等を行う医療機関等に対し、その経費の一部補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数 25 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和7年度、本事業の支援により 22 医療機関に対する支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「観察できた」 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 目標値 三重県 令和6年度末 38 名 → 令和7年度末 42 名 実績値 三重県 令和6年度末 38 名 → 令和7年度末 42 名	
	（1）事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果を得られたと考えている。 （2）事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33（医療分）】 産科医等育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 600 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（令和2年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 38 人（令和6年度末）を 42 人（令和7年度末）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、産科専攻医に対する研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数 1 か所以上を確保し、手当支給者数 2 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を 1 か所確保し、1 名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 「観察できた」 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 目標値 三重県 令和6年度末 38 名 →令和7年度末 42 名 実績値 三重県 令和6年度末 38 名 →令和7年度末 42 名	
	（1）事業の有効性 産科専攻医に対する研修医手当支給等の支援や、専攻医を確保するための周知・啓発を通して、産科医の確保につなげることができたと考える。今後も、より効果的な事業の実施に向けて検討する。 （2）事業の効率性 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していくとともに、事業の利用促進や産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に、事業の利用促進や産科専攻医の処遇改善を行	

	う医療機関の確保に努める。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,565 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医数は全国平均を下回っており（令和2年末時点）、県内の新生児医療担当医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の小児科の専攻医採用人数 34 人（令和6年度末）を 38 人（令和7年度末）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設数3か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、4医療機関に対し支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科専攻医採用者数 「観察できた」→ 目標値 三重県 令和6年度末34名 → 令和7年度末38名 実績値 三重県 令和6年度末34名 → 令和7年度末39名	
	（1）事業の有効性 不足する小児科医の確保を図るため、専攻医に対する補助や支援を行うとともに、新生児医療に対する周知・啓発についても取り組むことにより、対象となる専攻医の確保につなげることができた。 （2）事業の効率性 新生児医療に従事する医師への手当支給に係る支援等による小児科医の確保により、専攻医増加につながったと考える。今後も本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していくとともに、事業の利用促進や新生児医療担当医の	

	処遇改善を行う医療機関の確保に努める。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35（医療分）】 救急医療人材確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 166,738 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和4年（2022年）医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の3.1人に対して、1.5人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を令和7年度までに119人（令和5年度）以上にする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数を1,759日（令和5年実績）以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は2,782日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数は観察できなかった。	
	（1）事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の	

	強化につながったと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36（医療分）】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 小児科救急車受入率を99%（令和7年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。	
アウトプット指標（達成値）	当該事業により、名張市立病院小児科に常勤医師1名、小児救急医療センターに非常勤医師の派遣を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科救急受入率 観察できなかった→令和7年度実績：97.3% 処置困難な症例等の理由により受け入れられなかったこともあり、目標の99%には至らなかったが、救急車受入率は高い水準を維持しており、事業の有効性は非常に高いと考えられる。	
	（1）事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える。 （2）事業の効率性 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37（医療分）】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,801 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県立一志病院委託）	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 ☐ 継続 ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。	
	アウトカム指標：訪問看護提供件数を 91,949 件（令和 6 年度）から 92,868 件（令和 7 年度）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生の教育・育成を進めるため、プライマリ・ケアにかかる研修会等（3 回以上／年）を実施し、150 名以上（各回 50 名程度×回数）の参加を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 6 回開催し、参加者数は延べ 205 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護提供件数観察できた→訪問看護提供件数 103,196 件（令和 7 年度）で達成した。	
	（1）事業の有効性 アウトプット指標を達成できた。プライマリ・ケアエキスパートナースがプライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめ効果的な連携の推進が図られた。また、この取組により、新たに 2 名の看護師が三重県プライマリ・ケアエキスパートナース認証プログラムを終了した。	

	（２）事業の効率性 県立一志病院によるプライマリ・ケアセンターの運営により効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38（医療分）】 総合診療医育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,044 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のために必要な総合診療医が不足しているとともに、総合診療医を養成するシステムを安定的に運営するための高い資質を備えた指導医も不足している。	
	アウトカム指標：新専門医制度開始以降の総合診療専攻医採用数13名（令和6年度末）を14名（令和7年度末）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	さまざまな地域のニーズに応じて活動できる総合診療医を養成するため、学生等への教育や指導医の資質向上等に係る研修等の活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数（のべ200人／年） ②総合診療専門研修プログラムの広報件数（5件／年） ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ80人／年）	
アウトプット指標（達成値）	① 総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数（のべ220人／年） ② 総合診療専門研修プログラムの広報件数（8件／年） ③ 資質向上に係る研修等を受けた指導医数（15人／年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（観察できた） 新専門医制度開始以降の総合診療専攻医採用数は18名となった。（令和7年度）	
	（1）事業の有効性 専門医や指導医を育成する拠点での活動経費に対し補助を行うことで、専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。 目標値の未達成については、実施体制を強化する必要がある。また、専攻医確保に向けて、より魅力的なプログラムの啓発に取り組む必要がある。	

	（２）事業の効率性 総合診療医の育成支援を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39（医療分）】 結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,890 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の結核罹患率（人口10万対）は令和元年以降10を下回り、結核低まん延国とされる基準にはありますが、高齢者で基礎疾患のある患者や多剤耐性結核患者等、より専門的な知識が必要な症例の割合は増加している。一方、結核医療を担う医師は不足しており、結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関もある。そのため、結核医療を担う医師の人材確保・育成が急務であり、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：県内の結核医療等を担う専門医10名が令和8年3月31日まで確保されている。	
事業の内容（当初計画）	三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、医師等医療従事者に対する専門的、実践的な研修の実施や結核診療に関する相談を受けることにより、結核医療等を担うことのできる呼吸器内科医等の人材の確保・育成を行うとともに、結核医療に関する連携体制等の構築を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療等を担うことの出来る専門性を有する医師等の確保・育成を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年2回以上実施する。	
アウトプット指標（達成値）	医師、医療従事者を対象とした事例検討や研修会（2回）を実施し、結核医療に携わる人材育成を行った。また、医師等から結核診療に関する相談に対応した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の結核医療等を担う専門医10名が令和8年3月31日まで確保されている。 「観察できた」20名（日本結核・非結核性抗酸菌症学会認定医）	
	（1）事業の有効性 結核医療を担う医師等が減少するなか、地域の医師等が結核への理解と知識を深めることにより結核医療に対応する。 （2）事業の効率性	

	三重中央医療センターは、県内で唯一結核病床を有し経験が豊富で指導的立場の呼吸器内科医が所属していることから、人材育成及び医師等からの相談に的確に対応できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40（医療分）】 産科・小児科専門医確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,503 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関（産婦人科、小児科専門研修基幹施設）、三重県	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っており、また診療科が長時間労働となる傾向もみられることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力を医学生や研修医に発信していくことや、専攻医等の資質向上に努める必要がある。	
	アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 38 人（令和 6 年度末）を 42 人（令和 7 年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 34 人（令和 6 年度末）を 38 人（令和 7 年度末）にする。	
事業の内容（当初計画）	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会といった診療科の魅力を伝える取組の開催及び参加に対する支援を、産科 2 施設、小児科 1 施設に対して行う。	
アウトプット指標（達成値）	産科・小児科に関するセミナー等の参加支援を、産科 2 施設に対して行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産婦人科専攻医採用人数及び小児科の専攻医採用人数 「観察できた」→ 産婦人科専攻医採用人数 38 人（令和 6 年度末） → 42 人（令和 7 年度末） 小児科の専攻医採用人数 34 人（令和 6 年度末） → 39 人（令和 7 年度末）	

	（１）事業の有効性 産科・小児科に関するセミナー等の参加支援等を通して、対象の専攻医の確保につなげることができたと考える。今後も、より効果的な支援方法等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めていく。 （２）事業の効率性 専門研修基幹施設に支援を行うことで、専攻医の確保について、効率の良い取組みにつながると考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41（医療分）】 周産期新生児科の指導医育成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では周産期科指導医、新生児科指導医が極端に少なく、数年後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひいては県内の周産期新生児科医師不足につながる恐れがあることから、周産期新生児科の指導医を育成する必要がある。	
	アウトカム指標： 新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 38 人（令和6年度末）を 42 人（令和7年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 34 人（令和6年度末）を 38 人（令和7年度末）にする。	
事業の内容（当初計画）	周産期新生児科医師の県内定着を図るため、医学生から指導医まで切れ目のないキャリア形成や指導医の育成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期新生児科の指導医を育成する医療機関 1 施設を支援する。	
アウトプット指標（達成値）	周産期新生児科の指導医育成に関するセミナー等の参加支援を、1 施設に対して行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産婦人科専攻医採用人数及び小児科の専攻医採用人数 「観察できた」→ 産婦人科専攻医採用人数 38 人（令和6年度末） → 42 人（令和7年度末） 小児科の専攻医採用人数 34 人（令和6年度末） → 39 人（令和7年度末）	
	（1）事業の有効性 産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対する支援を通して、周産期新生児科の指導医の育成を行うことにより、対象医師の確保につなげることができたと考える。今後も、より効果的な事業の実施に向けて検討する。 （2）事業の効率性	

	産婦人科、小児科専門医を養成する医育機関に対し支援することで、事業の効率性が図られると考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42（医療分）】 産前産後医療機関等連携体制強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,540 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年では精神的に不安定な妊産婦数が増えていることもあり、地域における周産期の包括的な支援のニーズが高まっている。県内で安心して産み育てられる医療体制を確立するために、将来の医師確保及び離職防止を図るとともに、産婦人科・小児科・精神科分野及び行政などの円滑な連携体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 38 人（令和6年度末）を 42 人（令和7年度末）にする。小児科専攻医採用人数 34 人（令和6年度末）を 38 人（令和7年度末）にする。	
事業の内容（当初計画）	将来の産婦人科・小児科の医師を確保し離職を防止するため、医学生や研修生等に対し、産婦人科・小児科の魅力を発信する機会を設ける。また、産婦人科・小児科・精神科分野及び行政などの連携を円滑に行えるよう、マニュアルを作成・配布し、多職種間での検討会及び研修を行い、更に病病連携や病診連携等の取組を評価するとともに支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 検討会の開催（年2回以上）、研修会の開催（年1回以上） ② 産婦人科と小児科との連携件数（延べ65件以上）	
アウトプット指標（達成値）	① 検討会を2回開催、研修会を1回開催 ② 産婦人科と小児科との連携件数は延べ52件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：産婦人科専攻医及び小児科専攻医の採用人数 「観察できた」→ 産婦人科専攻医 38 人（令和6年度末）→42 人（令和7年度末） 小児科専攻医 34 人（令和6年度末）→39 人（令和7年度末） （1）事業の有効性 検討会及び研修会により、専攻医の確保につなげることができた。また、産婦人科と小児科との産前産後における連携を強化することができた。	

	（２）事業の効率性 産婦人科及び小児科専攻医採用人数は増加しており、医師確保に繋がったと考える。本事業の成果・検証を踏まえ、より効率的な事業の実施に取組み、更なる連携強化と医師確保に努める。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43（医療分）】 新興・再興感染症に対応できる公衆衛生人材の確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,400 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	これまでの新型コロナウイルス感染症対策をふまえ、今後は新興・再興感染症の発生・まん延時における的確な対策を講じる必要があり、保健所等において感染対策業務の中核を担う医療職（公衆衛生医師、保健師等）の確保・育成がより一層重要となっている。 本県唯一の医学部がある三重大学には、これまで公衆衛生医師の育成に特化した教育研究課程がなかったため、地域に貢献できる公衆衛生医師の確保・育成は県にとって喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 「感染症対策を担える公衆衛生医師をキャリアとして選択し、地域の公衆衛生の向上に貢献できる医師」が令和7年度に新たに1名以上確保・育成されている。	
事業の内容（当初計画）	・三重大学大学院医学系研究科基礎医学系講座公衆衛生・産業医学分野に県の寄附講座を設置する。 ・当該寄附講座から保健所等行政機関への担当教員（公衆衛生医師）の派遣により、公衆衛生医師を安定的に確保するとともに、中長期的な人材育成等につなげる。（寄附講座独自の公衆衛生医師育成カリキュラムに沿った人材育成を実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎週1回1名、三重大学から保健所等行政機関へ公衆衛生医師を派遣する。（5年間継続派遣）	
アウトプット指標（達成値）	週1回の公衆衛生医師の派遣はできなかったが、保健所職員対象の研修会への講師派遣や、感染症発生時の保健所に対する実地疫学支援等を行うことで、感染症対策を担える公衆衛生医師等の人材育成につながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（観察できた） 公衆衛生医師を新たに1名採用した。	

	（１）事業の有効性 公衆衛生医師の効果的な確保・育成につながるよう、引き続き三重大学と寄附講座の内容を調整していく必要がある。 （２）事業の効率性 公衆衛生医師をはじめ、保健所等行政機関職員の効率的な人材育成につながるカリキュラムづくりをさらに進めていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44（医療分）】 麻酔科専門医等育成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,253 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では人口10万人あたり麻酔科医師数が5.2人で全国45位（令和4年）であり、周術期を支える麻酔科専門医や指導医の育成が必要である。	
	アウトカム指標： 新専門医制度（H30）以降の麻酔科専攻医採用数35名（H30～R5）を38人（令和7年）にする。	
事業の内容（当初計画）	周術期を支える麻酔科医を確保するため、学生、初期臨床研修医への周知や、セミナーの開催、専攻医の育成等の取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1施設の取組を支援し、初期臨床研修医向けのセミナーを1回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	初期臨床研修医向けのセミナーを7回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（観察できた） 新専門医制度（H30）以降の麻酔科専攻医採用数が44人（令和7年）となった。	
	（１）事業の有効性 専門医や指導医を育成する経費に対し補助を行うことで、麻酔科医育成に係る体制の充実が図られた。 （２）事業の効率性 麻酔科医の育成支援を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45（医療分）】 地域拠点産科医療機関支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,425 千円
事業の対象となる区域	分娩を取り扱う産科医療機関の少ない地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医療機関の少ない地域（1医療機関である場合）においては、当該医療機関が夜間の一次救急対応を含めた24時間体制で分娩を取扱う状況になっている。そのため、当直産科医の派遣受入を支援することで、地域の分娩の拠点となる産科医療機関としての機能を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内周産期死亡率3.2（令和5年度）を2.0（令和7年度）以下にする。	
事業の内容（当初計画）	地域の拠点となる産科医療機関に対し、産科医の受入支援を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	拠点となる医療機関の当直産科医派遣受入日数の数	
アウトプット指標（達成値）	365 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：365 日 「観察できた」	
	（1）事業の有効性 地域の拠点となる産科医療機関の当直産科医派遣受入を支援することで、当該機関の分娩拠点としての機能強化に繋がった。 （2）事業の効率性 県と市町が協調しながら、拠点となる地域の産科医療機関に対して集中的に財政的支援を行うことで、地域における拠点機能の強化を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46（医療分）】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 273 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児初期救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。	
	アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における参加医師数のうち、小児科医に限らず、小児を診察する医師数を 1 人以上（令和 7 年度末）確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数を 116 人（令和 6 年度実績）以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を 1 地域で 2 日実施し、90 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における参加医師数のうち小児を診察する医師数は、観察できなかった。	
	（１）事業の有効性 小児科医が不足し、軽症であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科以外の医師が初期の小児救急患者を診察する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。 目標を達成するために、引き続き研修を実施し、医師数の確保に努める必要がある。 （２）事業の効率性	

	小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47（医療分）】 女性医師等就労支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,975 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内病院、三重県（県医師会委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。	
	アウトカム指標：県内で臨床研修を開始する女性研修医の人数を40人（令和6年度）以上（令和7年度）にする。（※令和7年度から臨床研修を開始する研修医の採用状況調査）	
事業の内容（当初計画）	女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、不安を持つことなく就労を継続するとともに、安心して復職できる環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部を補助する。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を5か所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数は6か所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和7年度から県内で臨床研修を開始する女性研修医の人数 「観察できた」→ 34人（令和7年度から臨床研修を開始する研修医の採用状況調査）	
	（1）事業の有効性 宿日直の免除等に係る代替医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇上等の育児支援にかかる経費の一部補助等を行い、子育て中の医師が復職しやすい環境づくりが進んだ。一方、医療施設等に従事する女性医師数の向上を図るため、引き続き、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に努め	

	るとともに、更なる制度周知に努める必要がある。 (2) 事業の効率性 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48（医療分）】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,893 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の歯科技工士数の減少が抑制され、令和8年度は440人以上となっている（令和4年度：467人、令和2年度：496人、平成30年度：515人）。 令和7年度においては、歯科技工所の減少数が3以下となっている（令和6年度末：261施設）。	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間の研修受講者数を200人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数：10回（参加者数：209人（R8.3））	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和7年度末における県内歯科技工所数は248施設（営業実態不明の施設も除く。）であり、目標未達であった。	
	（1）事業の有効性 修学資金制度により県内就業を促進できている。また、県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。 （2）事業の効率性 県内歯科技工士の状況を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49（医療分）】 薬剤師への復職・転職サポート推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,155 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、令和4年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は179.5人で、全国40位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。	
	アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和5年度）92名を110名（令和7年度）とする。	
事業の内容（当初計画）	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけるか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催する。 また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加人数を20人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修会の参加人数を2人とした。 現地開催かつ全5日程への参加ハードルが高く参加人数を十分に集められなかった。 開催方法や周知方法について検討を行う。	

事業の有効性・効率性	県内に就職した女性薬剤師等を 131 名（令和 7 年度）とした。
	（１）事業の有効性 病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を実施することで、医療提供施設（病院・薬局）の薬剤師確保に寄与することができた。 （２）事業の効率性 県内の大学や病院、薬局等と連携し、実践的で質の高い研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50（医療分）】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 （計画期間の総額）】 24,679 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 8.1%（令和5年度県病院看護実態調査（令和4年度値））を令和7年度においても数値を維持する。	
事業の内容（当初計画）	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修補助により、年間599人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の離職率観察できた→新卒看護職員の離職率 6.3%（令和7年度県病院看護実態調査（令和6年度数値））で達成した。	
	（1）事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。引き続き、病院等が実施する研修経費への支援を実施し離職防止に努める必要がある。 （2）事業の効率性 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,006 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者数の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 64.4%（令和5年度）を70.6%（令和7年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会の受講者数60人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者講習会の受講者は62名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業者の割合観察できた→60.4%（令和7年度）で未達成であった。	
	（１）事業の有効性 実習指導者を養成することで、看護師等養成所における実習指導の質の維持・向上につながったと考えられる。 （２）事業の効率性 県内の看護師等養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。 ※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や都市部への就職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者	

	の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き、講習会の実施により実習指導者の質の向上に努める必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52（医療分）】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,519 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、潜在看護職員に対する復職支援が必要である。	
	アウトカム指標：看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計）令和5年度16.5%（586人/3,553人）を令和7年度に16.5%以上にする。	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修等を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	2地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は31名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：e ナースセンターの登録希望者の割合 観察できた→令和7年度15.4%（650人/4,229人）であり、目標達成できなかった。	
	（１）事業の有効性 受講者のなかで再就業につながったのは9名であった。e ラーニング等を活用した研修は有効的で、潜在看護職員の復職への不安を軽減でき、再就業に向けた効果があった。 （２）事業の効率性 県内の看護現場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	

	※アウトカム指標が目標未達となった原因 看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53（医療分）】 看護教員継続研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 826 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護学校校長会委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業率の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 64.4%（令和5年度）を70.6%（令和7年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所における看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修参加者数延べ80名以上を確保する（令和7年度）。	
アウトプット指標（達成値）	看護教員継続研修参加者数は、延べ108名であった（令和7年度）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業者の割合観察できた→60.4%（令和7年度）で未達成であった。	
	（１）事業の有効性 アウトプット指標につき目標達成しており、研修によって看護教員の看護基礎教育の質の向上を図るとともに、運営を担当した養成所教務主任間の連携強化にもつながった。 （２）事業の効率性 看護教員の成長段階及びその課題を把握している三重県看護学校校長会に委託することで、効率的に事業が実施できた。 ※アウトカム指標が目標未達となった原因等に対する見解と	

	改善の方向性 県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合については、横ばい推移が続いている。引き続き、本事業により看護教育の質向上を図り、県内就業率の向上に努めていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54（医療分）】 CNA（認定看護管理者）等フォローアップ事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 833 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率8.1%（令和5年度県病院看護実態調査（令和4年度値））を令和7年度は数値を維持又は低下させる。	
事業の内容（当初計画）	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する	
アウトプット指標（当初の目標値）	CNA（認定看護管理者）等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する（令和7年度）。	
アウトプット指標（達成値）	CNA（認定看護管理者）等フォローアップ研修会参加者数は、延べ177人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の離職率観察できた→6.3%（令和7年度県病院看護実態調査（令和6年度数値））で目標達成できた。 （１）事業の有効性 アウトプット指標につき目標達成しており、研修会の開催によって看護管理者の質の向上だけでなく、参加した看護管理者同士の連携強化にもつながり、有効性が認められる。 （２）事業の効率性 県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合わせた効率的な研修事業を実施できた。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55（医療分）】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,536 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療から在宅医療等のさまざまな現場において活躍が期待される特定行為研修修了者を養成するとともに、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境を整備することが必要である。	
	アウトカム指標：①特定行為研修修了者 33 人（令和4年）を 80 人（令和7年）以上にする。②県内周産期死亡率 3.2（令和5年度）を 2.0（令和7年度）以下にする。	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修修了者を確保するため、研修の受講に要する経費を補助する。また、県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修受講者 25 人分の補助を行う。 助産師出向者 5 人分の補助を行う。	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修受講者 20 人分の補助を行った。 助産師出向者 4 人分の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①特定行為研修修了者数、②周産期死亡率 ①看護師等業務従事者届を用いていることから、令和7年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 （代替指標） 県内の特定行為にかかる看護師の研修制度 指定研修機関数 目標値 令和6年度末 3施設→令和7年度末 4施設 実績値 令和6年度末 3施設→令和7年度末 4施設 ②観察できた→2.8（令和7年度概数）で未達成であった。	
	（1）事業の有効性 各種研修受講費用を補助することにより、質の高い実践能力を有する特定行為研修等修了者及び助産師の養成を図った。 （2）事業の効率性	

	医療機関等に各種補助することで効率的な執行ができた。 ※アウトプット指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 研修受講や出向に伴う勤務調整、代替職員の確保等が難しく、制度の活用が目標に達しなかったと考える。今後は、補助制度の周知を強化するとともに、活用を検討する施設への相談・調整支援を行う。 ※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 引き続き、助産師出向システムへの参画促進に努めることで、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境を整備していく必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,312 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 8.1%（令和5年度県病院看護実態調査（令和4年度値））を令和7年度は数値を維持又は低下させる。	
事業の内容（当初計画）	研修体制未整備の病院等を対象として新人看護職員に多施設合同研修及び入職2年目研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修に参加した延べ人数 500 人以上を確保する。 新人助産師合同研修への参加者数 25 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修への参加者数は、延べ 610 人であった。 新人助産師合同研修への参加者数は、26 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の離職率観察できた→新卒看護職員の離職率 6.3%（令和7年度県病院看護実態調査（令和6年度数値））で達成した。	
	（1）事業の有効性 新人看護職員のほか、教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施することで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものとする。 （2）事業の効率性 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57（医療分）】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護 職員資質向上対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,903 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、 伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想 されるなか、がんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じ て、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するため には、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。	
	アウトカム指標：令和7年度には、県内拠点病院・準拠点病院 （9か所）にがん看護専門看護師を9人以上（各病院1人以上） 確保する。	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高 い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修受講者数9人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成 値）	研修受講者数は15人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業終了後1年以内の アウトカム指標：県内拠点病院・準拠点病院におけるがん看護 専門看護師数7病院12人（令和7年9月現在）	
	（1）事業の有効性 研修終了後、受講生全員から「研修での学びは今後の看護実践 に活かせる」〔15人中15人〕との回答を得られたことから、必 要ながん看護ケアを習得できたと考える。また、研修終了後、 各自が自施設で研修内容を活かした新たな取組を始めていた。 目標を達成するために、引き続き研修を実施し、受講促進に努 める必要がある。 （2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託 することで、効率的に実施できた。がん看護専門看護師の目標 達成が難しい原因として、専門看護師取得には大学院進学が必 須の資格であることが考えられる。本研修に参加することで専	

	門看護師取得の機運を高め専門看護師増加を図りたい。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58（医療分）】 助産師活用推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 663 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことによる死産数の増加などが懸念されている。安心して出産できる周産期医療体制を確保するためには、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。特に本県においては人口10万当たりの助産師数が全国39位で全国水準を下回っており、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境を整備することが必要である。	
	アウトカム指標：県内周産期死亡率 3.2（令和5年度）を 2.0（令和7年度）以下にする。	
事業の内容（当初計画）	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための助産師（中堅者・指導者）研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師（中堅者・指導者）研修への参加者数 30 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	参加者数は 58 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：周産期死亡率 観察できた→2.8（令和7年度概数）で未達成であった。	
	（1）事業の有効性 現任教育プログラムとして中堅者・指導者向けの研修を行い、助産師の実践能力向上及びキャリア形成支援につながった。 （2）事業の効率性 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	

	※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 引き続き、助産師（中堅者・指導者）研修を実施することで、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境を整備していく必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59（医療分）】 周産期医療従事者実践能力向上研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 796 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことによる死産数の増加などが懸念されている。安心して出産できる周産期医療体制を確保するためには、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。特に本県においては人口10万当たりの助産師数が全国39位で全国水準を下回っており、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境を整備することが必要である。	
	アウトカム指標：県内周産期死亡率 3.2（令和5年度）を 2.0（令和7年度）以下にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の周産期医療に携わる助産師が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産実践能力向上研修への参加者数 100 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数は 147 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率 観察できた→2.8（令和7年度概数）で未達成であった。	
	（1）事業の有効性 周産期医療に携わる多職種合同研修を実施することで、助産に係る知識・情報を普及し、多職種連携の構築にも寄与した。 （2）事業の効率性 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員となっている県産婦人科医会に委託して実施することで、多職種に周知すること	

	が可能となり、効率的な執行ができた。 ※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 引き続き、助産実践能力向上研修を実施することで、助産師の専門性を確保し、安全・安心な出産環境を整備していく必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60（医療分）】 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 911 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 8.1%（令和5年度県病院看護実態調査（令和4年度値））を令和7年度は数値を維持又は低下させる。	
事業の内容（当初計画）	看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため、看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。 また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー（CNML）を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	CNMLの養成研修会を開催し、15人以上養成する。	
アウトプット指標（達成値）	CNMLの養成研修会への参加者数は、延べ18人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の離職率観察できた→新卒看護職員の離職率 6.3%（令和7年度県病院看護実態調査（令和6年度数値））で達成した。	
	（1）事業の有効性 他施設の看護管理者等とともに学び、意見交換を行うことによって県内の看護管理者の養成及び看護管理者同士の地域連携につながったと考えられる。	

	（２）事業の効率性 CNML 養成研修実証講座の実績ある三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効果的かつ効率的な事業執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61（医療分）】 特定行為研修制度普及促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 461 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。こうした中、特定行為研修修了者は急性期医療から在宅医療等のさまざまな現場において活躍し、医療機能の確保と充実に資することが期待されている。そこで、特定行為研修修了者の活動実践例や制度の周知等に取り組むことで、特定行為研修修了者の確保に努める必要がある	
	アウトカム指標：特定行為研修修了者33人（令和4年）を80人（令和7年）以上にする。	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修修了者の活躍促進を図るため、医療機関等に対して報告会を実施するとともに、資質向上及びネットワークの構築のため、特定行為研修修了者向けの勉強会を開催することで、特定行為研修修了者の確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設長・看護管理者・特定行為研修受講希望者等に対する報告会、特定行為研修修了者等に対する勉強会を年1回ずつ実施する。	
アウトプット指標（達成値）	報告会を1回、勉強会を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護師等業務従事者届を用いていることから、令和7年度の指標が確認できないため、代替指標を用います。 （代替指標） 県内の特定行為にかかる看護師の研修制度 指定研修機関数 目標値 令和6年度末 3施設→令和7年度末 4施設 実績値 令和6年度末 3施設→令和7年度末 4施設	
	（1）事業の有効性 特定行為に係る看護師の研修制度の周知に取り組むことで、	

	特定行為研修修了者の確保を図ることができた。修了者の確保に向けて、引き続き周知・啓発に取り組んでいく。 (2) 事業の効率性 特定行為に係る看護師の研修制度に関する報告会、特定行為研修修了者向けの勉強会を並行して実施することにより、特定行為研修修了者の資質向上及びネットワークの構築を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62（医療分）】 看護職のWLB推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,940 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護職員のワークライフバランス推進を支援し、勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、eナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計）令和5年度16.5%（586人/3,553人）を令和7年度に16.5%以上にする。	
事業の内容（当初計画）	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境に置かれる看護職員が、健康で安心して働くことのできる勤務環境を整備することが求められており、看護職員のワークライフバランス推進に向けた取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関等や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関等に対して研修を行うほか、アドバイザーによる助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む医療機関等を対象に、看護業務の効率化等に関する研修を実施し、研修参加者数100名以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	看護業務の効率化等についての研修を5回開催し、研修参加者数は128人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：eナースセンターの登録希望者の割合 観察できた→令和7年度15.4%（650人/4,229人）であり、目標達成できなかった。	
	（1）事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援等を通じて、取組施設数が年々増加していると考ええる。	

	(2) 事業の効率性 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。 ※アウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63（医療分）】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,057,374 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万人当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 64.4%（令和5年度）を70.6%（令和7年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所12施設に補助をする（令和7年度）。	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所12施設に対して運営費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業者の割合観察できた→60.4%（令和7年度）で未達成であった。	
	（１）事業の有効性 県内の看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上を図るため、引き続き、看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実を進める必要がある。 （２）事業の効率性 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、遅滞なく補助を行った。各養成所において効率よく活用がなされたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64（医療分）】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 181,309 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者数の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 64.4%（令和 5 年度）を 70.6%（令和 7 年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 10 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	実習受入施設数 15 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 観察できた→60.4%（令和 7 年度）で未達成であった。	
	（１）事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費を補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。 （２）事業の効率性 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。 ※アウトカム指標の代替指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等学校養成所の学生のうち、退学者や、都市部への就	

	職を希望する者が一定数存在する。県内看護師等養成所の退学者の抑制及び県内就業率の向上のほか、医療従事者の確保を図るため、引き続き働きやすい職場環境づくりを進めていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65（医療分）】 専任教員養成講習会事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,910 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護師等養成所の教員を養成することで看護教育の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者数の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合 64.4%（令和5年度）を70.6%（令和7年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	きめ細やかな看護教育を実践することができる看護教員を養成することを目的として、専任教員養成講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講者数30人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数は12人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業者の割合観察できた→60.4%（令和7年度）で未達成であった。	
	（1）事業の有効性 県内で看護教育に携わる専任教員養成講習会修了者を輩出することができ、事業の有効性が認められる。 （2）事業の効率性 看護教育に関しノウハウのある三重大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	

	※アウトプット指標が目標未達となった原因 講習会開催に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き専任教員の魅力を発信することで、看護教員の担い手を増やし、看護教育の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者数の増加を図っていく。 ※アウトカム指標が目標未達となった原因等に対する見解と改善の方向性 県内看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合については、横ばい推移が続いている。引き続き、本事業により看護教育の質向上を図り、県内就業率の向上に努めていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66（医療分）】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,439 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、看護職員の確保対策の強化が必要である。	
	アウトカム指標：護師等の離職時等の届出制度の届出状況のうち、e ナースセンターの登録希望者の割合（2015年10月1日からの総計）令和5年度16.5%（586人/3,553人）を令和7年度に16.5%以上にする。	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保対策を強化するため、看護師等の離職時等の届出制度の周知やナースバンクへの登録促進、看護業務のPRを行うとともに、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク新規登録者数500人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク新規登録者数は345人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：e ナースセンターの登録希望者の割合 観察できた→令和7年度15.4%（650人/4,229人）であり、目標達成できなかった。	
	（1）事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者の確保につながっている。 （2）事業の効率性 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行	

	ができた。 ※アウトプット指標及びアウトカム指標が未達成の原因等に対する見解と改善の方向性 看護師等の離職時等の届出制度に関する周知などが不十分で、目標達成に至らなかったと考えられる。引き続き、看護師等の離職時等の届出制度について周知を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを進めることで、再就職希望者（e ナースセンターの登録希望者）割合の増加に努めていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 67（医療分）】 薬剤師確保計画推進会議運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 317 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、令和 4 年の人口 10 万人当たりの医療機関に従事する薬剤師数は 179.5 人（全国 40 位）と全国平均 202.7 人を大きく下回っている状況であり、医療施設（病院、診療所）に従事する薬剤師数についても市町別では大きな偏りがある。令和 5 年度に策定した薬剤師確保計画に基づき、効果的な薬剤師不足、偏在の解消策を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：三重県内で勤務する薬剤師数の現状値（令和 6 年度）2,214 名を 2,220 名（令和 7 年度）とする。	
事業の内容（当初計画）	令和 5 年度に策定した薬剤師確保計画の推進のため、関係団体と協議し、効果的な施策について検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係団体との会議を 4 回以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	関係団体との会議を 4 回開催した。	
事業の有効性・効率性	三重県内で勤務する薬剤師数を 2,164 名（令和 7 年度）とした。新たに勤務する薬剤師数を、廃止等により減少した薬剤師数が上回ったため。今後も有効な取組を継続して検討し、三重県内で勤務する薬剤師数の増加に繋げたい。	
	（１）事業の有効性 薬剤師会や病院協会、大学等の関係団体と意見交換することで各団体の実情を把握することができ、薬剤師確保に向けて有効な取組を検討することができた。 （２）事業の効率性 関係団体と連携を図ることで課題を共有し、その解決策の方向性を一致させて取り組みを進めることで、効率的な事業運営をすることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 68（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,888 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 8.1%（令和5年度県病院看護実態調査（令和4年度値））を令和7年度は数値を維持又は低下させる。	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施するとともに、医師の働き方改革を推進するための支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行うため、5件以上の医療機関への個別支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の離職率観察できた→新卒看護職員の離職率 6.3%（令和7年度県病院看護実態調査（令和6年度数値））で達成した。	
	（1）事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。 （2）事業の効率性 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 69（医療分）】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 76,581 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者数が全国水準を下回る地域もあるなど、その確保は依然として重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新卒看護職員離職率 8.1%（令和5年度県病院看護実態調査（令和4年度値））を令和7年度は数値を維持又は低下させる。	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 25 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関 24 か所に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の離職率観察できた→新卒看護職員の離職率 6.3%（令和7年度県病院看護実態調査（令和6年度数値））で達成した。	
	（1）事業の有効性 医療機関の勤務環境改善を図る必要があり、引き続き、24 時間保育や休日保育など多様な保育ニーズに対応できる病院内保育所の運営支援を行うことが求められる。 （2）事業の効率性 病院内保育所の運営支援を行うため、遅滞なく補助を行った。補助事業者において効率よく補助金が活用されたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 70（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 129,793 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.24%（令和5年度）を令和7年度までに、0.04%以下とする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数986日（令和5年度実績）を令和7年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医を確保する等し、病院輪番制の当番日に、延べ948日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和6年の幼児死亡率（幼児人口千人あたり）は0.23であった。	
	（1）事業の有効性 小児科医の数が依然として全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 目標値は達成できなかったが、二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。 引き続き、関係機関と死亡数増の原因分析を行い、二次救急医療機関と連携して目標値を達成できるよう取り組む。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 71（医療分）】 小児救急医療拠点病院運営支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 67,550 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：令和7年度の小児救急受入患者数のうち時間外受入患者数の割合を39%（令和5年度実績）以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（令和5年度実績）を令和7年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急受入患者数のうち30.54%の時間外患者を受け入れた。	
	（1）事業の有効性 重篤な状態や専門的な医療が必要な小児に対応する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制整備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、時間外の救急患者の受入にも貢献し、限られた医療資源を効率的に活用することができた。時間外患者受け入れ割合はアウトカム指標に満たなかった（年間救急患者数4,886人、うち時間外受け入れ1,492人）が、引き続き、小児救急医療拠点病院と連携して目標値を達成できるよう取り組む。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 72（医療分）】 小児救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,641 千円
事業の対象となる区域	桑員地区、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（委託）	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。	
	アウトカム指標：令和 7 年度の電話相談のうち、不要不急の患者の救急医療機関への受診及び不急の救急車利用の軽減を図った電話件数の割合を 66.9%（令和 5 年度実績）以上にする。	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 13,953 件（令和 5 年度実績、※過去最高件数）以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数は 11,933 件であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 7 年度の電話相談のうち、不要不急の患者の救急医療機関への受診及び不急の救急車利用の軽減を図った電話件数（「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」）は合わせて 7,359 件（全体相談件数の 61.7%）であり、目標値は達成できなかった。	
	（1）事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、二次医療機関の勤務医の負担軽減となった。22 時～翌朝 5 時までの利用件数は全体の約 30%であり、深夜の時間帯における負担軽減にも大きな効果があった。アウトプット指標である電話相談件数は昨年度よりも 1,492 件減少しているが、アウトカム指標である不要不急の患者の救急医療機関への	

	受診及び不急の救急車利用の軽減を図った電話件数の割合は昨年度の 40.4%から 21.3%上昇し、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減に繋がったと考えられる。 (2) 事業の効率性 夜間・休日に医療関係者に相談することができる電話相談の実施によって、時間外における軽症患者の病院受診の回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。相談件数の増加に向け、引き続き周知及び啓発を行う。 子どもの急な病気、薬、事故について医療関係者に相談することができる電話相談の実施により、時間外における小児軽症患者の医療機関受診の回避や、保護者へ安心を与えることができた。軽症での二次医療機関受診を減らすため、引き続き周知及び啓発を行う。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 73（医療分）】 薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,041 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、令和4年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は179.5人と全国平均202.7人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。	
	アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約59%（令和4年度）から約65%（令和9年度）とする。（令和8年度入学者63%とする。）	
事業の内容（当初計画）	県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。 そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講義や職場見学・職場体験者数を5,000人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	講義や職場見学・職場体験者数を9,342人とした。	
事業の有効性・効率性	鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を約78%とした。	
	（1）事業の有効性 学校を訪問し、生徒への直接の働きかけや職場体験の場を提供することにより、中高生への薬剤師に対する理解が深まると同時に、県内薬学部の認知度も高まり、将来の職業の選択肢として検討してもらい、県内に就職する薬剤師を増加させることができた。 （2）事業の効率性 薬剤師の役割や仕事内容について、中高生が理解できる場が	

	少なかったが、学校への働きかけにより県内薬学部の周知や薬剤師の魅力を発信し、将来の職業の選択肢の一つとしてもらうことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 74（医療分）】 薬学生を対象とした三重県における病院薬剤師確保のための支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,016 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、令和4年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は179.5人と全国平均202.7人を下回っている。特に病院勤務薬剤師については、36.2人（全国46位）で、全国平均の45.3人より9.1人少なく、病院薬剤師の不足が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：県内の病院に新たに勤務する薬剤師を現状値30人（令和5年3月末）から35人（令和7年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	県内の病院薬剤師に関する効果的な情報発信を行うため、就職説明会などで行う効果的な啓発手法の検討やパンフレット、動画コンテンツなどの媒体作成などの企画を行う検討会を運営する。 この検討会議での企画に基づき、全国の薬学生に向け、様々な媒体を使い、情報発信を行うとともに、Webも活用し、広く周知を図るとともに、各薬科大学等で開催される就職説明会において、県内病院薬剤師の就職情報を発信し、薬剤師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就職説明会へ6回以上参加する。 ・企画に係る検討会を3回開催する。 ・動画コンテンツを3件以上作成し、薬剤師会HP等で公開する。	
アウトプット指標（達成値）	・就職説明会へ5回、学術大会での説明ブースに1回参加した。 ・企画に係る検討会を6回開催した。 ・検討会による議論によって動画コンテンツの作成ではなく、病院見学会を実施した。（3病院見学、7名の学生が参加。）	
事業の有効性・効率性	県内の病院に新たに勤務する薬剤師を45人（令和7年度末）とした。	

	（１）事業の有効性 検討議での企画により、県内病院薬剤師に関する情報発信を効果的なものにし、県内病院に勤務する薬剤師を獲得することにつながった。 （２）事業の効率性 大学主催の説明会のみならず、就職支援事業者主催の説明会や、学術大会の説明ブースに参加することで、多くの学生にアプローチすることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 75（医療分）】 薬剤師の地域出向のための支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,000 千円
事業の対象となる区域	松阪地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和4年度調査における三重県の病院薬剤師の偏在指標は0.63と全国ワースト4位であり、薬剤師確保が喫緊の課題である。	
	アウトカム指標：継続的に病院薬剤師が偏在地域へ出向する仕組みを構築し、薬剤師派遣の実施月数6か月以上実施する。	
事業の内容（当初計画）	三重大学医学部附属病院から三重県下の偏在地域への薬剤師の出向を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和7年度に三重県下の偏在地域に一定の勤務経験がある薬剤師を2名以上派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	令和7年度に三重県下の偏在地域に一定の勤務経験がある薬剤師を6名派遣した。	
事業の有効性・効率性	薬剤師派遣を11か月実施した。	
	（１）事業の有効性 出向者は出向元で経験できなかったことを経験でき、出向先機関は出向元機関の業務知識や技術の導入による薬剤師の資質向上や薬剤師不足を解消することに繋がった。 （２）事業の効率性 即戦力として活躍できるため、新卒の薬剤師を採用することに比べて、薬剤師不足の解消にすぐに効果がでた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 76（医療分）】 薬剤師奨学金返還助成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,747 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人あたりの薬局・医療施設の従事薬剤師数は 179.5 人（全国 40 位）で全国平均の 202.7 人に比べて 23.2 人少なく、深刻な薬剤師不足の状況となっている。特に病院勤務薬剤師については、36.2 人（全国 46 位）で、全国平均の 45.3 人より 9.1 人少なく、病院薬剤師の不足が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標：県内の病院に新たに勤務する薬剤師を現状値 30 人（令和5年3月末）から 35 人（令和7年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	県内の病院に勤務する薬剤師の育成ならびに確保を目的に、奨学金の貸与を受けている薬学生が県内の対象施設に就職し、一定期間薬剤師の業務に従事した場合に、貸与を受けた奨学金の返還額の一部を助成する。また、対象病院において人材育成プログラムを受けることで病院薬剤師としてのスキルを身に付けることができる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の対象病院に就職し、一定期間業務に従事した薬剤師 5 名に対し、当該薬剤師が在学中に貸与を受けた奨学金の返還額の一部を助成金として交付する。	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師 4 名に対して交付した。 5 名を助成金交付候補者として認定したが、認定取消のため、交付は 4 名となった。	
事業の有効性・効率性	県内の病院に新たに勤務する薬剤師を 45 人（令和7年度末）とした。	
	（1）事業の有効性 奨学金返済の負担を軽減し、薬学生の職業選択の幅を広げることで病院に新たに勤務する薬剤師の増加につながった。 （2）事業の効率性 病院に勤務する薬剤師を増加させるだけでなく、人材育成プログラムの実施によりスキルを身に付ける仕組みづくりを行	

	うことで資質向上にもつながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 77（医療分）】 県外医師確保対策補助金	【総事業費 （計画期間の総額）】 640 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の人口 10 万人あたりの医師数は 241.2 人（R 4）で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては 225.6 で全国 34 位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。 アウトカム指標： 令和 8 年度（令和 7 年度募集）県外大学からの県内新規採用臨床研修医を 35 名、県外臨床研修病院からの県内新規採用専攻医を 5 名とする。また、県外から新たに、県の無料職業紹介事業を経由して医師不足地域へ赴任する医師を 2 名とする。	
事業の内容（当初計画）	三重県内で活躍する医師の情報・魅力発信を行うとともに、病院見学を行う医学生や研修医に対する費用助成、医師不足地域へ赴任する医師への費用助成を実施し、医師確保を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院を見学しようとする医学生 35 名、研修医等 5 名に対し、費用助成を行う。医師不足地域へ赴任する医師 2 名に赴任等費用助成を行う。	
アウトプット指標（達成値）	県内病院を見学した医学生 26 名に対し、費用助成を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 8 年度（令和 7 年度募集）県外大学からの県内新規採用臨床研修医を 35 名、県外臨床研修病院からの県内新規採用専攻医を 5 名とする。 「観測できた」→県外大学出身の県内新規採用臨床研修医 52 名、県外臨床研修病院出身の県内新規採用専攻医 8 名（令和 8 年度当初）となり、達成した。 （１）事業の有効性 アウトカム指標は達成しており、有効性がある。 （２）事業の効率性 県外で勤務する医師・看護職員が、県内医療機関での勤務を	

	検討する際の情報収集に活用するW e bサイト「三重メディアナビ」を開設し、効率的な情報発信を実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 78（医療分）】 へき地オンライン診療体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,302 千円
事業の対象となる区域	津区域（一部）、松阪区域（一部）、伊勢志摩区域（一部）、東紀州区域	
事業の実施主体	へき地診療所を有する市町、へき地医療拠点病院等	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和5年度、へき地オンライン診療に関して県外先進事例調査や県内ニーズ調査を行った結果、へき地において医師確保を進めていくためには、オンライン診療による効率のよい診療体制を構築することで、医師の負担を軽減していく必要があることが明らかになった。	
	アウトカム指標： へき地においてオンライン診療に従事する医師 9件（令和6年度末）を10件（令和7年度末）にする。	
事業の内容（当初計画）	医師不足にあるへき地医療においては、オンライン診療の導入によって効率的な診療体制を構築し、医師の負担軽減を図ることで、医師の確保・定着を進めていく必要がある。そのためには、オンライン診療の導入を希望する市町・医療機関に対して、費用の一部を補助する事業が必要である。	
アウトプット指標（当初の目標値）	へき地におけるオンライン診療の補助施設数 2施設	
アウトプット指標（達成値）	へき地におけるオンライン診療の補助施設数は、6施設となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（観察できた） へき地においてオンライン診療に従事する医師が10件となった。（令和7年度）	
	（1）事業の有効性 へき地におけるオンライン診療の導入・体制整備に必要な経費を補助することにより、オンライン診療の普及を促進し、住民の受診機会の確保・医師の負担軽減が図られた。 （2）事業の効率性 へき地診療所及びへき地医療拠点病院へ周知を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 79（医療分）】 病床機能分化推進基盤整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 825,793 千円
事業の対象となる区域	松阪区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に沿った取組として複数医療機関が再編統合を行う際に、雇用環境等の変化により医療人材が当該区域外へ流出し地域での医療提供体制が維持できなくなるおそれがあることから、医療従事者等が不安を抱えることなく再編統合を進める必要がある。	
	アウトカム指標：再編統合に取り組む医療機関における医療従事者等の就業継続率を90%以上とする。（令和7年度末時点）	
事業の内容（当初計画）	モデル推進区域において複数医療機関再編時に、開設者が異なる医療機関に異動する医療従事者等に係る退職経費を補助することにより、人材確保を充実する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となった医療機関数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた。 再編統合に取り組む医療機関における医療従事者等の就業継続率が93.8%となった。	
	（１）事業の有効性 本事業により、開設主体が異なる複数医療機関の再編時に大きな課題となる医療従事者の就業継続及び人材確保を財政面から支援することができ、地域医療構想の取組みを円滑に進めることができる。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、医療従事者が構想区域外に流出する等の地域医療への影響を最小限に止め、地域医療構想に沿った取組を効率的かつ効果的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No. 80（医療分）】 三重県勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,242,740 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医師数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： ・医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関等の増加 0（令和5年）→2（令和7年度） ・県内で専門研修を開始する専攻医の数 88名（令和6年度）→90名（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業や、医師の労働時間短縮を目的として医師派遣を行う事業のために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ICT その他の設備投資による労働時間短縮の取組の実施件数 5件以上 ・派遣医師数（派遣常勤医師数、非常勤医師数（常勤換算医師数））5名以上	
アウトプット指標（達成値）	・ICT その他の設備投資による労働時間短縮の取組の実施件数 1件 ・派遣医師数（派遣常勤医師数、非常勤医師数（常勤換算医師数））5.21名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関等の増加及び県内で専門研修を開始する専攻医の数 「観察できた」→ ・医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日	

	労働時間が減少した特定労務管理対象機関等の増加 0（令和5年）→ 4（令和7年度） ・県内で専門研修を開始する専攻医の数 88名（令和6年度）→ 102名（令和7年度）
	（１）事業の有効性 労働時間削減の必要性は理解されていても、実際の実施となると医療機関単独では実施しにくいなかで、本事業によって取り組み始めることができるため有効性は高い。 （２）事業の効率性 補助対象医療機関に合った、労働時間短縮に必要な取組を組み合わせ、効率的に時間外削減に取り組むことができた。
その他	

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 81（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要	
	アウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 5医療機関→5医療機関 高度急性期病床 242床→242床 急性期病床 410床→339床 回復期病床 20床→20床 慢性期病床 53床→31床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 5医療機関	
アウトプット指標（達成値）	令和7年度に再編を進める予定であった医療機関が再編を次年度に延期したため、支給対象がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和7年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 観察できた→対象医療機関が再編を延期したため0床。	
	（１）事業の有効性 本事業により急性期病床及び慢性期病床の削減を促進し、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果が得られる。 （２）事業の効率性 地域医療構想調整会議において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。	

その他	
-----	--

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No. 1（介護分）】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 810,631 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域		
事業の実施主体	三重県		
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続　／ ☒ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：令和8年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1，093床		
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	整備予定施設等		
	認知症高齢者グループホーム	3事業所（36床）	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2事業所（18床）	
	施設内保育施設	1事業所	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起しのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。		
アウトプット指標（達成値）	・認知症高齢者グループホーム 3事業所（36床）（翌年度へ繰越） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所（18床） ・施設内保育施設 0事業所（事業取下げ）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和8年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1，093床		

	（１）事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活できるなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。 （２）事業の効率性 地域密着型サービス施設等の整備、介護サービスの改善を図るための既存施設等改修の推進、新型コロナウイルス感染拡大防止のための整備等のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 266 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策連携強化のための協議会を3回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	令和7年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を3回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 協議会を開催し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換を行うことで、今後の取組につなげることができた。 （2）事業の効率性 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、各構成団体で意見交換を行った。また、オンラインを併用することで効率的に開催した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2（介護分）】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,523 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言を15事業所が実施。	
アウトプット指標（達成値）	21事業所に対して取組宣言の証明を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の取組を広く公表することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。 （2）事業の効率性 宣言事業所の取組をHPなどで広く公開することで、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支援を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3（介護分）】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 11,776 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の小学校・中学校・高等学校の生徒等を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」「福祉・介護の仕事を学べる地域イベント」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催25回（1600名受講）、地域イベントの開催3回（200名参加）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催20回（1,017名受講）、地域イベントの開催4回（217名参加）実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 福祉の仕事セミナー等を実施し、学生・保護者・教職員に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。 （2）事業の効率性 福祉の仕事セミナー等の積極的な利用を促すため、学校へ訪問し説明や情報提供を行った。また、小学生、中学生、高校生の幅広い対象にセミナーを実施し、1,017名が受講した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4（介護分）】 みえ介護技術コンテスト	【総事業費 （計画期間の総額）】 534 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所・施設に従事している職員、介護福祉士を目指す高校生等による介護技術コンテストにかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	40名程度を参加者とする。	
アウトプット指標（達成値）	介護の日フェアにおいて、みえ介護技術コンテストを開催 参加者30人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 現場職員の技術を披露することにより、地域住民等に対し、介護のイメージや介護の仕事の理解促進が図られた。 （2）事業の効率性 職能集団である県介護福祉士会が実施することで、効率的に事業を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 成年後見制度理解促進支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 41 千円
事業の対象となる区域	桑名地域	
事業の実施主体	桑名市（桑名市社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度を含めた権利擁護支援の重要性はより一層高まっているが、市民の理解は低い。地域共生社会の実現に向けて地域住民や関係機関の参入を促進するためには、地域へ出向き、地域の実情に応じた制度の役割を理解していただく機会を設けていく必要がある。	
	アウトカム指標：アンケートによる市民後見人（フォローアップ研修）の成年後見制度に対する理解度 60%	
事業の内容（当初計画）	成年後見制度を含めた権利擁護支援の重要性について地域住民や関係機関への理解を深めるため、地域で行われる小規模の催しや関係機関の研修なども活用し、成年後見制度の説明や権利擁護人材（市民後見人や生活支援員等）の役割や魅力等を発信していく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の通いの場や小規模の催し（年 2 回以上）、関係機関の研修（1 回程度/年）	
アウトプット指標（達成値）	出前講座 5 回開催（参加者合計 97 名） 研修会 2 回開催（参加者合計 67 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートによる市民後見人（フォローアップ研修）の成年後見制度に対する理解度 60% 観察できた：アンケートによる参加者の理解度は 90%となった。	
	（１）事業の有効性 地域住民や関係機関の理解を深めるため、地域の小規模な催しや関係機関の研修を活用することで、制度概要の理解を促進し安心して制度利用できることを目指した。 （２）事業の効率性 出張出前講座、関係機関向けの研修を実施することにより、地域住民や関係機関の成年後見制度の理解の促進に向けて、効率的である。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6（介護分）】 介護施設への潜在看護師発掘のための周知 ならびに研修支援事業「老健看護セミナー」	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,115 千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、 伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。 アウトカム指標：会員老健施設で働いている看護師の高齢化の改善ならびに夜勤可能な看護人材の確保につなげる。	
事業の内容（当初計画）	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内3会場において、45名（1会場あたり15名）の参加、30名（1会場あたり10名）の潜在看護師情報の収集および6名（1会場あたり2名）の就労マッチングを目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	参加者20名、うち看護師資格保有者18名、就労マッチング2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：会員老健施設で働いている看護師の高齢化の改善ならびに夜勤可能な看護人材の確保につなげる。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。 （1）事業の有効性 潜在看護師の情報収集及び人材確保につなげることができた。 （2）事業の効率性 雰囲気がよく参加しやすい会場や座談会方式等を採用し、潜在看護師の発掘を強化することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7（介護分）】 家族向け介護技術研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 282 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅介護における基本的な介護技術講習を行うことで、在宅でも安心して生活ができることを支援する必要がある。また、在宅介護を行う方々が介護技術を学ぶことで、将来的な介護人材の確保に繋げる。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
事業の内容（当初計画）	在宅介護を行う方々に向けた基本的介護知識技術講習。 認知症基礎知識、基本的な介護技術を体験して頂き、在宅介護の支援する場とする。 受講対象者は、在宅介護を行う家族。	
アウトプット指標（当初の目標値）	北勢地区 1 回 中勢地区 1 回 南勢地区 1 回 受講人数各 10 名	
アウトプット指標（達成値）	三重県内 5 会場において、20 名の受講があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和 6 年度の県内の介護職員数 31,855 人	
	（１）事業の有効性 在宅介護における基本的な介護技術講習を行い、在宅でも安心して生活ができることを支援する。また、研修参加された方々が関係を構築していくことで相談できるネットワークを構築ができた。 （２）事業の効率性 県内の三重県介護福祉士会が事業を行うことで、効率的に事業を進めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8（介護分）】 地域における多様な世代を対象とした介護のしごと魅力発信事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,280 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	三重県内の各地域の将来の担い手たる若者（小中学生・高校生・大学生・就活中の者等）や、地域の潜在労働力である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層、復職、転職者等に対して介護福祉士養成校の教員が中心となり介護現場のリアルを発信し、介護職のやりがい、魅力を伝えるための座談会等のイベントを開催する。また、SNS やラジオ、地元新聞等を通して介護の魅力発信を行っていく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1. 三重県社会福祉協議会と連携し、「介護の日」のイベントを充実させる。 令和6年度実績 202 名参加 2. ラジオ生放送を年8回実施する。 3. フリーペーパー（近畿日本鉄道主要駅、三重県下ショッピングセンター、スーパー、ドラッグストア、その他書店、飲食店コンビニなどに設置）を利用し年2回（1週間設置）PR する。 4. 新聞広告での PR を年5回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	1. 三重県と連携し、「介護の日」のイベントを充実させる。 令和7年度実績 103 名参加 2. ラジオ生放送を年12回実施する。 3. フリーペーパー（近畿日本鉄道主要駅、三重県下ショッピングセンター、スーパー、ドラッグストア、その他書店、飲食店コンビニなどに設置）を利用し年6回PR した。 4. 新聞広告での PR を年2回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数 31,855 人	

	（１）事業の有効性 養成校職員が直接、介護現場のリアルを発信し、介護職のやりがい、魅力発信を行うため、介護の魅力発信に有効である。 （２）事業の効率性 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、介護の PR を効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（介護分）】 職場体験事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,351 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験日数を200回程度（1日コース：150回、半日コース：50回）とする。	
アウトプット指標（達成値）	体験日数延べ137回、参加者65人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 65人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。 （2）事業の効率性 就労を希望する参加者に対し、就労支援や資格取得事業を紹介するなどした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（介護分）】 事務お助け隊派遣事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地区社会福祉協議会などが主体となり、通所型サービス B などを実施しているが、スタッフの高齢化により、補助金の会計処理、補助金の使用用途など、何度も説明しても理解が困難なことがあり、事業継続困難なところや、毎年度の実績報告などの時期に、それぞれの団体が窓口に押し寄せ、市の職員が何時間も対応するなど、行政的にも非効率で、団体にとっても負担が解消されない状況が続いているため、事務の効率化を図る。	
	アウトカム指標：支援を行うことにより、事業継続を希望する団体を6割以上とする。	
事業の内容（当初計画）	地区社会福祉協議会や通所型サービス B ・その他生活支援サービス実施団体の会計処理や補助金申請等の事務作業の補助・マニュアル作成等を行う事業を、事務手続きに詳しい事業者へ委託して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助金等の申請や実績報告を含む会計書類の作成 ・事務処理マニュアルの作成 ・パソコンやICT機器等の活用法の指導 ・支援を受ける側・行う側のマッチング 10 団体	
アウトプット指標（達成値）	・補助金等の申請や実績報告を含む会計書類の作成（13 団体） ・補助金事務処理マニュアルの作成 ・パソコンやICT機器等の活用法の指導 ・シルバーサロンの課題を解決に導くための検討や提案（13 団体）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：支援を行うことにより、事業継続を希望する団体を6割以上とする。 観察できた→ 代替指標として通所型サービス B を行う事業所数の維持とする。R6 年度末 11 箇所から R7 年度末 11 箇所で目標達成。	
	（1）事業の有効性 課題の把握と改善提案を行い、今後も支援を継続することで、通所型サ	

	ービス B の事業継続ができる。 (2) 事業の効率性 ヒアリングで課題の把握を行うが、言語的な反応は「困っていない」というが、行政に提出する書類の状態や、提出前の訴えから支援が必要。通所型サービス B は運営側、参加側ともに介護予防につながるため、事業が継続できるよう、積極的に関わり事務手続きの効率化の支援していきたい。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】 老人クラブ事務手続き等支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域 ・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般財団法人三重県老人クラブ連合会	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブの会員の高齢化や役員のなり手不足により、事務作業が負担となり、老人クラブ活動の継続が困難となっている。老人クラブ活動が無くなると集う場所が無くなり、高齢者の社会的孤立が進むことが考えられる。そのため老人クラブ活動の継続、活性化を図る。	
	アウトカム指標：市町等老人クラブ活動の継続・活性化（支援を行うことにより、各団体の活動を継続する意向が上昇した割合を50%とする。）	
事業の内容（当初計画）	①老人クラブ事務お助け隊委員会の設置（補助金申請等の事務処理を簡易にする方策の検討、マニュアルの検討等） ②サポート相談会・説明会の実施（事業説明・老人クラブ活動継続に関する講義・好事例の紹介） ③ステップアップ研修会の開催（アンケート結果からみえてきた課題に対する支援策の提案、魅力ある活動の提案、会員増強の成功事例の紹介、広報紙の作成・スマホ講座） ④各市町老連での地域懇談会（情報共有会）の開催（補助金申請、会長業務の分担化、等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アンケート調査及び地域懇談会（情報共有会）による課題の把握 ・サポート相談会 ・説明会 10 市町老連 5 回 ・ステップアップ研修会 9 市町老連 9 回 ・各市町老連情報共有会 26 市町老連 4 回	
アウトプット指標（達成値）	・アンケート調査及び情報共有会の実施 ・広報誌の作成を効率化するための研修会を開催 ・広報誌・勧誘チラシ作成研修会を 4 回開催 ・スマホ活用研修会を 15 回開催 ・各市町老連情報共有会 25 市町老連 3 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町等老人クラブ活動の継続・活性化（支援を行うことにより、各団体の活動を継続する意向が上昇した割合を50%とする。） 観察できた→アンケート調査により、各団体の活動を継続する意向が上昇した割合は71%であった。	

	（１）事業の有効性 支援を行うことにより、各団体の活動を継続する意向が上昇した割合は71%であった。 （２）事業の効率性 県老人クラブ連合会へ補助することにより、効率的に老人クラブの課題を把握でき、支援を行うことが出来た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 地域の支え合い・助け合い活動の立ち上げや 活動継続・活性化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,781 千円
事業の対象となる区域	松阪地域	
事業の実施主体	明和町	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりに重要な役割を果たし、心身の健康の保持に資するための居場所であり、老人クラブ活動の継続・活性化につなげることができる。しいてはフレイル予防・介護給付費の低減に寄与する。 アウトカム指標:健康増進のイベントを開催することによって高齢者の居場所づくりを目指し、相談事務担当を設置することで活発な活動が継続できるように整える。健康イベントを開催した際にアンケートを実施し、健康づくりにつながったと答えた割合を7割以上にする。	
事業の内容（当初計画）	老人クラブなど、互助の取り組みを行う団体が、構成員の高齢化等により事業報告、会計処理等の事務作業がスムーズに実施することができず、活動の継続が難しい場合、事務手続き等に詳しいもの（社会福祉協議会）が「事務お助け隊」として事務作業をサポートするための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健康増進のため、地区対抗の運動会、シニアスポーツ（クロリティー・カローリング）やウォーキング、及び料理教室を各1回以上開催する。	
アウトプット指標（達成値）	・ミニ運動会（209人参加） ・クロリティー大会 （県内5地域 各2回開催 計285人参加） ・ウォーキング（58人参加） ・料理教室（2回開催 計49人参加） ・スマホ教室（全地域向け1回・県内5地区別 計15回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:市健康増進のイベントを開催することによって高齢者の居場所づくりを目指し、相談事務担当を設置することで活発な活動が継続できるように整える。健康イベントを開催した際にアンケートを実施し、健康づくりにつながったと答えた割合を7割以上にする。 観察できた→健康イベント開催後のアンケートで「良かった」と回答した割合が90.61%であった。 （1）事業の有効性 支援を行うことにより、高齢者の主体的な活動の維持及び地域における支え	

	合い・助け合い活動の継続に資する体制整備を図ることができた。 (2) 事業の効率性 明和町クラブ連合会へ補助することにより、効率的に老人クラブ役員等の負担軽減を図ることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護員養成研修資格取得支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,304 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等を2回開催し、受講者を60名とする。研修参加者のうち就職者数30名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を2回開催し、38名が受講した。また、そのうち27名が福祉・介護施設に就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 介護関係の資格を有しない福祉・介護職場に就労を希望する者に対し、介護職員初任者研修等を通じた育成プログラムを実施した結果、福祉・介護職場へ27名が就職した。 （2）事業の効率性 研修後、職場体験や就労支援等を合わせて実施することで、効率的に福祉・介護職場への就職に繋ぐことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（介護分）】 介護職員初任者研修等助成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 300 千円
事業の対象となる区域	伊勢志摩地域	
事業の実施主体	伊勢市	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第 9 期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和 8 年度の介護職員の需要見込みは、34,344 人であるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者に対する研修支援事業全体で 6 人を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員 3 人の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和 6 年度の県内の介護職員数 31,855 人	
	（１）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 （２）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（介護分）】 介護職員初任者研修課程修了者支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 240 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの深化・推進に向け地域の支え合いの体制づくりに取り組むためには、介護人材の確保・育成が不可欠である。しかし、高齢者の増加に伴い、介護職員、特に訪問介護に従事する職員の人材不足が見受けられることから、本事業を実施し、介護従事者の増加を図るものである。	
	アウトカム指標：補助を 6～8 件実施し、介護職員の増加を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の専門的資格を有していない者に対して、その資格を取得するための研修等への支援を積極的に行い、その研修等に係る費用の一部を支援するものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	桑名市介護職員初任者研修課程修了者支援事業対象者数 6 名 （※申請者全員が上限 40,000 円の場合）から最大 8 名（申請額が令和 5 年度までの実績補助金額平均額 30,000 の場合）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和 6 年度の県内の介護職員数 31,855 人	
	（１）事業の有効性 事業実施なし （２）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（介護分）】 介護職員初任者研修等助成金	【総事業費 （計画期間の総額）】 202 千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域	
事業の実施主体	鈴鹿市	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護現場の人材確保については、かねてより課題となっているが、特に訪問ヘルパーの高齢化と人員不足が深刻化している。そのため介護職員初任者研修等の受講費用の一部を助成し、介護従事者としての就業を促す必要がある。	
	アウトカム指標：訪問ヘルパー等の介護人材を 5 人増加させる。	
事業の内容（当初計画）	介護に従事する人材の確保及び介護職員の資質の向上を図るため、介護職員初任者研修等に係る費用の一部を助成する。 対象研修：介護職員初任者研修、生活援助従事者研修 対象者：介護職員初任者研修等を修了し、介護職員として勤務する予定のある者、もしくは介護職員として従事している者 助成額：研修受講に係る費用のうち 40,000 円を上限として助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	鈴鹿市内にある訪問介護事業所数 50 か所の 1 割、5 か所に 1 人ずつと勘案し、5 人が介護職員初任者研修等を受講する。	
アウトプット指標（達成値）	7 名に助成を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和 6 年度の県内の介護職員数 31,855 人	
	（１）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 （２）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（介護分）】 介護職員初任者研修等助成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 200 千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域	
事業の実施主体	亀山市	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者に対する研修支援事業全体で10人を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	4名に経費を支援した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 （2）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（介護分）】 介護職員初任者研修等助成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 250 千円
事業の対象となる区域	伊勢志摩地域	
事業の実施主体	鳥羽市	
事業の期間	令和 7 年 7 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第 9 期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和 8 年度の介護職員の需要見込みは、34,344 人であるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。 介護に従事する人材の確保及び介護職員の資質向上を図ることを目的に、「介護職員初任者研修」及び「生活援助従事者研修」に係る費用の一部として、助成対象者に上限 50,000 円を補助します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる研修に 5 人が参加する。	
アウトプット指標（達成値）	1 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和 6 年度の県内の介護職員数 31,855 人	
	（１）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 （２）事業の効率性 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（介護分）】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 28,435 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職者数100名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の支援により101名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人 （1）事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により101名を介護事業所等への就職につなげることができた。 （2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（介護分）】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 30,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県老人保健施設協会に委託）	
事業の期間	令和7年7月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル事業として実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加事業所数は30施設程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	25施設でモデル事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 介護助手を採用している25施設で事業を実施し、効率的・効果的な事業運営モデルを検討した。 （2）事業の効率性 本事業で得られた知見を、参加施設以外へ波及させる施策を実施していく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（介護分）】 介護助手等普及推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 9,892 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県老人保健施設協会に委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに介護助手等普及推進員を配置し、介護助手希望者の開拓のため入門的研修を行うとともに、受入事業者に対して業務の切り出しや導入促進の支援を行い、介護助手就労希望者へのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手希望者に向けたセミナー等（介護助手説明会、入門研修、施設見学会）を10回開催する。 介護助手の導入を検討する介護施設に向けた研修会等を3回開催する。 介護助手希望者への就労支援を20人行う。	
アウトプット指標（達成値）	介護助手希望者に向けた研修を10回開催した。 介護助手の導入を検討する介護施設に向けた研修会等を3回開催した。 介護助手希望者への就労支援を26人行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 介護助手等導入にかかる啓発を実施し、介護助手等普及推進員のサポートの下、介護助手の普及を行い、就職に繋げた。 （2）事業の効率性	

	福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（介護分）】 令和7年度松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト	【総事業費 （計画期間の総額）】 680 千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年6月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	① 学生への高齢者福祉の出前講座（福祉業ガイダンス） ② 市内の有資格者で未就労の人を中心に就職に向けた講義や実技の研修（感染拡大等、集合研修が難しい場合はYouTube配信） ③ 就職フェア（就職学年以外の学生の参加可）を開催し、就労希望者への事業所とのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 市内（隣接市含む）の高校や大学等2校への高齢者福祉の出前講座（福祉業ガイダンス）を実施。参加者合計50名を目標にする。 ② 市内の有資格者で未就労の人を中心に就職に向けた講義や実技の研修を1日間で3講座（感染拡大等、集合研修が難しい場合はYouTube配信）実施し、20名の参加を目標にする。 ③ 就職フェア（就職学年以外の学生の参加可）を1回開催し、参加者20名を目標にする。	
アウトプット指標（達成値）	① 市内及び近隣の高校・大学からの依頼がなく、訪問による講座やガイダンスの実施はなかった。 ② 対面での研修は実施せず、3つの研修講座を動画配信。 ③ 就職相談会を実施。参加者は9名、そのうち3名が就職決定した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 介護現場での就職希望者が減少していることにより就職者数や、講座の実施がなかったことにより出前授業の参加者数は目標を下回ったものの、小規模事業所も参加できる点などから福祉・介護人材の参入促進策として有効な事	

	業であるといえる。 (2) 事業の効率性 今回高校・大学での講座実施はなかったが、学生と有資格者の双方にアプローチを行うことで、広い世代への介護業務の発信に繋げることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（介護分）】 介護補助員講習実施事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,001 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研修受講後の介護事業所とのマッチングまでの一体的支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護補助員講習（20時間を4日間で実施）を1回当たり15名定員とし、県内各地域で3回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を3回実施し、受講者は26名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 計26名の受講となったことから、介護人材の掘り起こし及び参入促進に有効であるといえる。 （2）事業の効率性 県内3か所で研修を実施し、シニア世代も含め、幅広い人材の参入が行われている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（介護分）】 生活援助従事者研修実施事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,559 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研修受講後の介護事業所とのマッチングまでの一体的支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活援助従事者研修（59時間の研修を11日間で実施）を2会場で実施する（15名定員）	
アウトプット指標（達成値）	研修を2回実施し、受講者は12名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 計12名の受講となったこと等から、介護人材の掘り起こし及び参入促進に有効であるといえる。 （2）事業の効率性 県内2か所で研修を実施し、シニア世代も含め、幅広い人材の参入が行われている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（介護分）】 介護に関する入門的研修の受講等支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 732 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	いなべ市	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第 9 期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和 8 年度の介護職員の需要見込みは、34,344 人であるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
事業の内容（当初計画）	・元気高齢者等をターゲットに、介護分野への関心を持つきっかけとなる介護に関する初心者向け講座を実施し、介護助手等として介護施設・事業所へのマッチングまで一体的に実施する経費を支援 ・講座修了後は、地域包括ケアシステムにおける地域住民の助け合い活動団体へのマッチングまで一体的に実施する経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護に関する初心者向け講座（期間：4 日間、参加者数：20 名）を年 2 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	入門研修、入門講座をそれぞれ年 2 回（4 日間×2 回＝8 日間）実施し、1 回目に 10 名、2 回目に 15 名の計 25 名の受講があり、計 17 名が修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和 6 年度の県内の介護職員数 31,855 人 （１）事業の有効性 60 代、70 代は仕事をしている方が多く、受講者は少なかったが、入門的研修を実施して、介護に関する知識・技術を持つ者と介護事業所とのマッチングを行っており、介護人材の参入促進に有効である。 （２）事業の効率性	

	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修等の実施から事業所とのマッチングまでを一体的に実施することで、効率的に介護人材の参入促進に繋げている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（介護分）】 介護助手導入支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,500 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	事業実施施設に対し、介護の周辺業務の切り分け研修、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングの支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	20施設にて実施する。	
アウトプット指標（達成値）	5施設で6名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 6名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 （2）事業の効率性 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 121,908 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計(厚生労働省)では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標: 県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容(当初計画)	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	外国人留学生125人程度に奨学金を貸与又は給付する。	
アウトプット指標(達成値)	外国人留学生162人に奨学金を貸与した	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 県内の介護職員数32,285人(令和2年度)を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	(1) 事業の有効性 奨学金を貸与することで、外国人留学生が介護福祉士資格を取得し、養成施設卒業後に県内の介護職場へ就労することを支援した。 (2) 事業の効率性 介護事業所への就職を条件とした奨学金の貸与であり、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28（介護分）】 外国人介護人材送出国調査事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに 37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の新たな送出国のルートを開拓するため、外国人介護人材の送り出しが期待できる調査候補国（※）の海外現地機関や教育機関等において、情報収集・発信活動を行い、双方が信頼できる連携体制の構築及び強化を行う。 調査候補国は3カ国程度とし、介護分野での就労に関する情報発信や、県内の介護施設や介護福祉士養成施設等をPRする現地セミナーを開催する。 調査候補国（※）（特定技能に関する二国間の協力覚書締結国） フィリピン、カンボジア、ネパール、ミャンマー、モンゴル、スリランカ、インドネシア、ベトナム、バングラデシュ、ウズベキスタン、パキスタン、タイ、インド、マレーシア、ラオス、キルギス、タジキスタン	
アウトプット指標（当初の目標値）	現地セミナーを3回以上開催する。 現地セミナー参加者数（目標）：250人	
アウトプット指標（達成値）	現地セミナーを3回（インドネシア、ネパール、スリランカ）開催した。 現地セミナー参加者数（実績）：450人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の介護職員数 32,285人（令和2年度）を令和7年度までに 37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数 31,855人	
	（1）事業の有効性 海外現地の情報収集を行うとともに、現地セミナーにて三重県や介護の仕事について情報発信を行うことで、将来的な外国人介護人材の送出しに向けた関係構築に寄与した。	

	(2) 事業の効率性 今後、日本への外国人介護人材の送出しの増加が期待される、インドネシア、ネパール、スリランカを対象に実施したことにより、多くの方に向けて情報発信できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（介護分）】 外国人介護人材マッチング支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 17,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	特定技能外国人の受入れを希望する県内介護施設等と県内介護施設等での就労を希望する特定技能外国人を対象としたマッチング支援及び受入・定着支援を行う。 また、令和6年7月にインドネシア保健省との間で締結した覚書（MOU）に基づき、県内介護施設等とインドネシア送出し機関連盟（APPI）及び加盟団体の間の関係性を構築するため、交流の場となるマッチングセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材と県内介護施設等とのマッチング件数：50人	
アウトプット指標（達成値）	外国人介護人材と県内介護施設等とのマッチング件数：5人 外国人介護人材受入支援セミナー・定着支援セミナー参加者数：97人 インドネシアマッチングセミナー参加者数：36団体、47名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 外国人材の受入れに関するノウハウがないこと等により雇用を躊躇する施設や定着に課題を抱える施設に対して、セミナーを実施することで知識を習得する場を設け、県内介護施設等の受入れ促進に寄与した。 （2）事業の効率性	

	外国人介護人材の受入れ支援に精通する民間会社に委託することで、県内の介護人材の確保に寄与した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 9,650 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得をめざす学生に対して、修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校の学生60人に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（達成値）	修学資金を25人に貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 修学資金を貸与することで、福祉系高校の学生が介護福祉士資格を取得し、卒業後に県内の介護職場へ就労することを支援した。 （2）事業の効率性 福祉系高校と連携し、制度の周知を行った。介護事業所への就職を条件とした修学資金の貸与であり、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,263 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた者等が、介護職員として就職する際に必要な経費に対する就職支援金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職支援金を20人に貸し付ける。	
アウトプット指標（達成値）	就職支援金を2人に貸し付けた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 新たに介護分野に就職する方へ就職支援金を貸与することで、県内の介護職場へ就労することを支援する。 （2）事業の効率性 福祉人材センター等関係機関と連携し、貸付希望者の募集を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32（介護分）】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,182 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを15回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を90回程度派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを20事業所に、研修講師を88回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。 （2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある三重県社会福祉協議会に委託することで、事業を効率的に実施することができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33（介護分）】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,007 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を27回開催し、受講者を1,760名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を23回開催し、1,293名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 社会福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 県社会福祉研修センターが実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34（介護分）】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,300 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を50回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を49回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 様々な職種の介護事業所ニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。 （2）事業の効率性 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35（介護分）】 喀痰吸引等指導者養成研修（長寿介護課）	【総事業費 （計画期間の総額）】 999 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を3,780人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を100名／年とするために、指導者養成研修を2回（50名×2回）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	令和7年度は、指導者研修（1号・2号研修）を2回開催し、21名が修了した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を3,780人にする。 観察できた→喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数は3,787名であった。	
	（1）事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修（1号・2号研修）の指導・評価ができる看護職員等が増員された。しかし目標値には届いておらず、実地研修の実施方法などの見直しや、周知方法の工夫により、今後研修の実施を促進し、さらなる増員を目指す必要がある。 （2）事業の効率性 喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している三重県社会福祉協議会に委託することにより、効率的に実施することができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 喀痰吸引等指導者養成研修事業 (3号研修)	【総事業費 (計画期間の総額)】 610 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢な障がい者等が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を1,400人にする。	
事業の内容（当初計画）	特定の高齢な障がい者等に対して、喀痰吸引等業務を行う介護保険関係事業所等の介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を50名／年とするため、3号喀痰吸引等研修を1回（50名）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	喀痰吸引等を行うことができる介護職員（3号研修修了者）を17名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者数2,414人となり、目標1,400人を達成した。	
	（1）事業の有効性 3号研修の登録研修事業所が少ない現状においては、県が3号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケアを安全に提供できる体制の確保に有効である。 （2）事業の効率性 三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37（介護分）】 介護職員キャリアアップ研修受講支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップのための研修受講料を92名に補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。 （2）事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38（介護分）】 介護福祉士ファーストステップ研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,014 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	基礎的な業務に熟知した介護職員を対象として、的確な判断・対人理解に基づく、尊厳を支えるケアを実践でき、小規模チームのリーダーや初任者等の指導員係として任用することを期待できるレベルの視点や技術を有する職員を養成する。 受講対象者は、介護福祉士取得後2～3年の実務経験を持つもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催15日間 受講人数20名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 事業実施なし （2）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39（介護分）】 介護福祉士基本研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 543 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員として求められる介護福祉士像の理解や、利用者に対しての自立支援などについて学ぶ。受講対象者は、介護福祉士として取得後およそ2年以内の者とし、介護福祉士の生涯研修の基礎となる基本研修の開催をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催4日間 受講人数20名	
アウトプット指標（達成値）	1回開催4日間 受講人数10名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 介護福祉士基本研修を行うことにより、介護サービスの基本的な知識・技術などの習得にかかる研修の受講ができる機会を確保できる。 （2）事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、研修を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40（介護分）】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化 予防研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 886 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域（尾鷲地域・熊野地域）	
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部（県内9地区で実施）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの推進が進められる中、看護職は医療機 関と地域ケアの両方の現場で活動しており、果たす役割は大き い。県内において各地域における課題は様々であり、地域に応 じた連携体制づくりやそれに応じることのできる人材育成が 重要である。	
	アウトカム指標：9回（各地区1回）	
事業の内容（当初計画）	県内9地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持っ た研修会を実施する。その内容は「地域包括ケア推進に関する こと」から選定する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	1地区あたり50名の参加。のべ450名の参加（50名×9地区）。	
アウトプット指標（達成 値）	研修会を8回（8地区）実施し、研修受講人数は455名であっ た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修会は8地区に各1 回の計8回開催。延べ455名の参加。 目標達成状況：開催回数は達成しなかったが、参加人数は達成 した。	
	（1）事業の有効性 地域包括システムの推進を目的に、心不全の重症化予防、ACP、 フレイル予防を講義とグループワークで学びを深め、多職種連 携の重要性も共有でき有効であった。 （2）事業の効率性 地域包括ケアシステムの推進、深化に大きな影響を与える看護 職が入院治療から在宅療養への連携、疾患への学びを深めるこ とは、円滑な連携につながり、効率的な研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41（介護分）】 介護事業所等に向けた各地区ブロック研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 449 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所で働いている介護職員に対し、地域特性に合った実践的な介護を学ぶ介護知識技術講習を実施する。座学やグループワークを通して、知識技術の幅を学ぶ研修とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 北勢地区1回 中勢地区1回 南勢地区1回 計3回 受講人数各20名	
アウトプット指標（達成値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 北勢・中勢ブロックで2回開催。 受講人数各20名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 各ブロック研修を行うことにより、介護サービスの基本的な知識・技術などの習得にかかる研修の受講ができる機会を確保できる。 （2）事業の効率性 県内の事業者団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42（介護分）】 介護福祉士講師養成研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 386 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	次世代講師養成研修。 シラバス作り、マイクロティーチング等講師についてのスキル習得。 受講対象者は、実習指導者・介護福祉士ファーストステップ研修修了者。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催2日間、1回6時間 受講人数10名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 事業実施なし （2）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43（介護分）】 介護職員への感染症防止対策研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 291 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内介護事業所・施設に従事する介護職員に向けた研修。 感染症について理解を深め、適切な感染症対策・防止について学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 2回開催1日間、1回4時間 受講人数各30名	
アウトプット指標（達成値）	受講人数20名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受講者60名以上について、適切な感染症対策・防止について理解する。 観察できた→受講者20名が適切な感染症対策・防止について理解できた。	
	（1）事業の有効性 感染症研修を行うことにより、高齢者施設等における感染予防の能力向上を図ることができる。 （2）事業の効率性 県内の事業者団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44（介護分）】 ユニットにおける個別ケアに係る研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 240 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	入居者や利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、入居または利用前の居宅における生活と入居または利用後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者や利用者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援することを目的とした研修。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催、1回6時間 受講人数各20名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 事業実施なし （2）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45（介護分）】 高齢者施設で働く看護職のための研修「高齢者のためのフットケア」「要介護高齢者の口腔ケアと誤嚥の予防」	【総事業費 （計画期間の総額）】 144 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の口腔機能の低下や口腔の汚染は誤嚥を生じやすく、肺炎のリスクを伴う。フットケア（爪のケア含む）は立つ力・歩く力を保ち、県内の高齢者のADLを維持し、高齢者自身のQOLをも保つ。	
	アウトカム指標：研修参加者数 延べ60名 研修後のアンケートにより、「理解できた」「だいたい理解できた」と回答した人の割合90%、「活かせる」「だいたい活かせる」と回答した人の割合90%を目指す。	
事業の内容（当初計画）	高齢者の誤嚥予防（肺炎予防）、フットケア（ADLの低下・寝たきり予防）を理解し、現場で効果的に看護実践できるように、演習を含めた研修を実施する。 講師は、摂食・嚥下障害看護認定看護師と皮膚排泄ケア認定看護師が担当する。 また、医療機関と異なり、ケアに使用する物品の購入に制限があるため、日用品等での代替アイデアを提示する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催回数 2テーマ 各1回	
アウトプット指標（達成値）	2テーマについて、研修会を各1回開催した。 ・高齢者のフットケア ・要介護高齢者の口腔ケアと誤嚥の予防	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修参加者数 延べ33名。 ＜アンケート結果＞ 要介護高齢者の口腔ケアと誤嚥の予防：受講者12名中11名が回答。理解度は「理解できた」「だいたい理解できた」が11名（100%）、今後の事業への活用度は「活かせる」「だいたい活かせる」が11名（100%）だった。 高齢者のフットケア：受講者21名中21名が回答。理解度は「理解できた」「だいたい理解できた」が21名（100%）、今後の事業への活用度は「活かせる」「だいたい活かせる」が21名（100%）だった。 研修参加者数は目標達成しなかったが、研修内容の満足度は高く目標を達成した。	
	（1） 事業の有効性 各地区のニーズ等に応じた研修を開催することで、地域における看護の質の向上を	

	図ることができた。 (2) 事業の効率性 継続的かつ地区ごとに事業展開することで、地域におけるサービスの強化、人材育成を図る。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46（介護分）】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,053 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員による助言ができるようZOOMを活用したオンラインでの面談を実施し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で出来るようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アドバイザーを派遣した事業所数(10件) ・アドバイザーがアドバイスをを行った相談者数（1件あたり1名～10名を想定） ・アドバイザーがアドバイスをを行った時間（1件あたり約2時間） ・アドバイスの満足度	
アウトプット指標（達成値）	・アドバイザーを派遣した事業所数(10件) ・アドバイザーがアドバイスをを行った相談者数（60名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 個別の事例における具体的な法令等の解釈や業務の進め方、利用者の支援方法等を指導することにより、介護支援専門員の不安解消や業務改善に繋がった。	

	（２）事業の効率性 経験豊富な主任介護支援専門員が個々の介護支援専門員が抱える課題や実際の業務に対し必要な指導・支援を行うことで業務やケアマネジメントに対する理解が進み、自立支援のケアマネジメントが推進される。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47（介護分）】 介護支援専門員研修助成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 800 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第 9 期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和 8 年度の介護職員の需要見込みは、34,344 人であるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258 人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
事業の内容（当初計画）	市内の介護サービス事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員に係る下記の研修費用を負担した場合に、その費用の 1/2 を助成する。 1. 介護保険法第 69 条の 8 に規定する更新研修に該当する研修 2. 介護保険法施行規則第 140 条の 68 第 1 項第 1 号に規定する主任介護支援専門員研修又は同項第 2 号に規定する主任介護支援専門員更新研修に該当する研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	1. 更新研修 21 名受講 2. 主任介護支援専門員研修 4 名受講 3. 主任介護支援専門員更新研修 10 名受講	
アウトプット指標（達成値）	1. 更新研修 5 名受講 2. 主任介護支援専門員研修 0 名受講 主任介護支援専門員更新研修 1 名受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和 6 年度の県内の介護職員数 31,855 人 （1）事業の有効性 市内で継続して勤務する介護支援専門員への研修費用を助成し、介護支援専門員と主任介護支援専門員の確保、資質向上を図った。	

	(2) 事業の効率性 事業の周知と利用を促進することで、確実に市内の介護支援専門員等を確保できる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (介護分)】 介護支援専門員研修助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる区域	伊勢志摩地域	
事業の実施主体	伊勢市	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員実務研修等費用助成事業 介護支援専門員実務研修等にかかる費用を助成する。 ・対象者：介護支援専門員実務研修及び主任介護支援専門員研修を修了した人 ・交付額：上限50,000円を交付 ○介護支援専門員更新研修等費用助成事業 市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員更新研修の費用を負担した場合に、事業者に対し費用を助成する。 ・対象者：市内の介護保険サービス事業所に勤務する介護支援専門員で更新研修を修了した人を雇用している市内事業所 ・交付額：経費の1/2、上限15,000円を交付	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員の更新対象者の5割（6名）を助成する。	
アウトプット指標（達成値）	3名へ助成。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人 （1）事業の有効性 市内で継続して勤務する介護支援専門員への研修費用を助成	

	し、介護支援専門員と主任介護支援専門員の確保、資質向上を図った。 (2) 事業の効率性 事業の周知と利用を促進することで、確実に市内の介護支援専門員等を確保できる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49（介護分）】 介護支援専門員研修助成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,029 千円
事業の対象となる区域	三泗地域	
事業の実施主体	四日市市	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員に係る法定研修の費用を負担した場合に、事業者に対し費用を補助する。 ○補助金額 ※受講料全額とする 主任介護支援専門員研修 …30,400 円 主任介護支援専門員更新研修 …20,000 円 専門研修課程Ⅰ（更新研修） …35,600 円 専門研修課程Ⅱ（更新研修） …24,300 円 ○補助対象は、以下の市内の介護サービス事業所。 ○指定居宅介護支援事業所 ○指定介護予防支援事業所 ○小規模多機能型居宅介護事業所（予防含む） ○看護小規模多機能型居宅介護事業所	
アウトプット指標（当初の目標値）	1. 主任介護支援専門員研修 7名受講 主任介護支援専門員更新研修 13名受講 2. 専門研修過程Ⅰ（更新研修） 12名受講 専門研修過程Ⅱ（更新研修） 45名受講	
アウトプット指標（達成値）	1. 主任介護支援専門員研修 4名受講 主任介護支援専門員更新研修 12名受講 2. 専門研修過程Ⅰ（更新研修） 7名受講 専門研修過程Ⅱ（更新研修） 23名受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数 31,855 人	

	（１）事業の有効性 市内で継続して勤務する介護支援専門員への研修費用を助成し、介護支援専門員と主任介護支援専門員の確保、資質向上を図った。 （２）事業の効率性 事業の周知と利用を促進することで、確実に市内の介護支援専門員等を確保できる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (介護分)】 介護事業所等における出前研修実施事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,498 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護施設や介護事業所に赴き実施する出前研修や、事業所近隣で集合して行う研修に係る講師派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出前研修を20回実施（1事業所1回・1回当たり1.5時間の研修する。	
アウトプット指標（達成値）	出前研修を20回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 幅広い地域の事業所の介護職員293名が参加し、職員の資質向上支援に有効であった。 （2）事業の効率性 介護労働者に対する相談支援や講習を行っておりノウハウを持つ介護労働安定センターに補助することで、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51（介護分）】 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,776 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講人数を30名とする。	
アウトプット指標（達成値）	代替要員確保により17名が研修を受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（１）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。 （２）事業の効率性 ホームページ等を活用し、研修の受講料支援と併せて事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,538 千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、三重大学医学部附属病院、明慎福祉会、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。 アウトカム指標： ① かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,444 人 ② 認知症サポート医養成研修修了者数：245 人 ③ 一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：5,659 人 ④ 看護職員認知症対応力向上研修修了者数：473 人 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：502 人 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：747 人 ＊認知症施策推進大綱等をベースにした三重県の修了者数（令和7年度末・累計） 上記について、達成済みの研修については更なる修了者数の増加を図り、未達のものについては達成を目指して取組を進める。	
事業の内容（当初計画）	国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 ⑨ 認知症初期集中支援推進事業 ⑩ 認知症地域支援推進員研修 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修	

	⑬ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会
アウトプット指標（当初の目標値）	① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60 名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10 名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：240 名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：200 名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50 名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：200 名受講 ⑨ 認知症初期支援チーム員研修：35 名受講 ⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：60 名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120 名受講 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講 ⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 名受講 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名受講 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施
アウトプット指標（達成値）	令和 7 年度は、以下のとおりであった。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修を 49 名が受講し、修了者数は 942 名となった。 ② 認知症サポート医養成研修を 14 名が受講し、修了者数は 280 名となった。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を 81 名が受講し、修了者数は 952 名となった。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を 64 名が受講し、修了者数 1250 名となった。 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修を 51 名が受講し、修了者数 635 名となった。 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修を 21 名が受講し、修了者数 427 名となった。 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修を 68 名が受講し、修了者数 1093 名となった。 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修を 85 名が受講し、修了者数が 424 名となった。 ⑨ 認知症初期集中支援チーム研修を 25 名が受講 ⑩ 認知症地域支援推進員研修を 62 名が受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修を 1 回実施し、39 名が受講した。 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修を 1 回実施し、1 名が受講した。

	⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を 1 回実施し、受講者数を 13 名が受講した。 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は 1 名であった。 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年 1 回実施した。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各研修の受講者数等 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60 名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10 名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：240 名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：200 名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50 名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：200 名受講 ⑨ 認知症初期支援チーム研修：35 名受講 ⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：62 名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：120 名受講 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講 ⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 名受講 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名受講 ⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施 →観察できた ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：43 名受講 ② 認知症サポート医養成研修：8 名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：102 名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：69 名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：83 名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：51 名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：116 名受講 ⑧ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：102 名受講 ⑨ 認知症初期支援チーム研修：25 名受講 ⑩ 認知症地域支援推進員養成研修：60 名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業管理者研修：31 名受講 ⑫ 認知症対応型サービス事業開設者研修：13 名受講 ⑬ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：18 名受講 ⑭ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名受講

	⑮ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施
	（１）事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 （２）事業の効率性 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53（介護分）】 高齢者虐待防止研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 240 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	高齢者虐待防止法を理解し、虐待防止に取り組むために、認知症の種類、中核症状と周辺症状の違いについて学び、虐待及び身体拘束について、共通の認識を持つために学ぶ研修。 対象は、県内福祉事業所・施設。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 開催1回6時間 受講人数50名	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 事業実施なし （2）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (介護分)】 認知症の人に対する介護サービスの質の向上を図る事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,647 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和2年度）を令和7年度までに 37,709 人にする。	
事業の内容（当初計画）	既存の介護サービスにこだわらず新たな地域のニーズに対応できるよう、認知症ケアに係る考え方に新たな手法、理論、技術を学ぶ機会を定期的にもつこと。先進技術と理論を学びながら、三重県内の地域性を生かし、新たなサービス提供に向けたアイデア	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を年8回開催し、240人が参加する。個々の参加者が、それぞれの地域に新たな知識を伝播できる。	
アウトプット指標（達成値）	研修を年4回開催し、460人が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和2年度）を令和7年度までに 37,709 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数 31,855 人	
	（1）事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 （2）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55（介護分）】 認知症サポーター活動促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 870 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターは全国で約1千500万人以上、三重県でも24万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。	
	アウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和6年度末：21市町）を令和7年度末までに29市町（県内全市町）にする。	
事業の内容（当初計画）	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対する側面的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全市町を対象に、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施し、市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。	
アウトプット指標（達成値）	市町向けの会議において、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施した。 5市町に8回オレンジ・チューターの派遣を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内のチームオレンジを整備した市町（令和6年度末：21市町）を令和7年度末までに29市町（県内全市町）にする。 観察できなかった。→構築済市町は28市町となった。	
	（1）事業の有効性 認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の整備を進める必要があり、2025年までに各市町において1チームの構築が目標となっていることから、本事業を進めることが有効である。 （2）事業の効率性	

	令和元年度から国が実施している養成研修の受講により三重県のオレンジ・チューターを育成し、連携して効率的に事業を実施する。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56（介護分）】 成年後見制度活用研修（権利擁護人材育成研修）	【総事業費 （計画期間の総額）】 603 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターの役割の中に、後見申立支援があるがまだ十分に活用されていない状況にある。また、中核機関を担う行政や関係機関の役割の中に、成年後見制度利用促進機能や後見人支援機能があるが、まだ十分に機能が発揮されていない状況にある。「成年後見制度の利用の促進に関する法律」（平成二十八年法律第二十九号）の趣旨も踏まえ、要介護者の権利擁護の推進のため人材を育成する必要がある。権利擁護支援の業務を担当する行政や社協、包括の職員、介護事業所職員へ理解を深め、資質の向上を図る。 アウトカム指標：研修後のアンケートで、研修や相談会が役立ったと答える方が70%を超えることを目指す。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員や地域の介護支援専門員等の介護従事者が地域で成年後見等の権利擁護支援が必要な人に対し適切な支援ができるよう、成年後見制度の内容や現状について講義を行い、申立ての流れや、成年後見制度の活用時のノウハウについて幅広い知識が得られるよう研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	後見申立支援研修 （30名×2回=60名）	
アウトプット指標（達成値）	研修を2回実施し、計58名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修後のアンケートで、研修や相談会が役立ったと答える方が70%を超えることを目指す。 観察できた。→アンケートの結果は以下の通り 「成年後見人等と連携するときの留意点」90.9%が役立つと回答。 「成年後見制度を申し立てするときの留意点」91.6%が役立つと回答。	

	（１）事業の有効性 地域包括システムの推進を目的に、心不全の重症化予防、ACP、フレイル予防を講義とグループワークで学びを深め、多職種連携の重要性も共有でき有効であった。 （２）事業の効率性 地域包括ケアシステムの推進、深化に大きな影響を与える看護職が入院治療から在宅療養への連携、疾患への学びを深めることは、円滑な連携につながり、効率的な研修の実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57（介護分）】 医療・介護連携を推進するための人材の資質 向上研修	【総事業費 （計画期間の総額）】 507 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)	
事業の実施主体	三重県看護協会 各地区支部（県内 9 地区で実施）	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	人生 100 年時代となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と 上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。 看護協会では看護職の専門性を生かし、県民の健康づくりのサポート として「まちの保健室」を地区支部単位で開催してきた。相談内容は 身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄 養、薬、介護など日常生活全般についてであり、単体の医療機関等で の治療やケアでは完結していない現状がある。そのため、地域の社会 資源や医療と介護の連携の現状を把握した上で相談業務にあたる必要 がある。看護職が日々変化する制度や地域の社会資源情報の知識、 より高い相談技術などが求められる。このサポートを充実させ効果あ るものとするため担当者への研修会が必要となる。	
	アウトカム指標：看護職の相談支援研修会：9 回（各地区 1 回）	
事業の内容（当初計画）	研修会を開催し、身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介 護予防、食生活栄養、薬、介護、健康づくりなど日常生活全般の指導 力や相談技術の向上のため、看護職の人材育成を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	一地区あたり 20 名、のべ 180 名（20 名×9 地区）	
アウトプット指標（達成 値）	看護職相談支援研修等を 8 地区で 8 回行った。参加者は延べ 170 名と なった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職の相談支援力強化によ るコーディネーター育成研修会を 8 地区に各 1 回の計 8 回開催した。 参加人数は延べ 170 名だった。 目標達成状況：開催回数は達成しなかったが、参加人数は達成した。	
	（1）事業の有効性 町の保健室での対応力向上のための研修を行っており、新型コロナ感 染症の影響で再開できない地域もあるが、相談業務対応力向上を図っ た。主催者は ICT を活用して参加しやすい工夫を行った。	

	(2) 事業の効率性 医療に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、地域のニーズに応じた効率的な研修の実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58 (介護分)】 権利擁護促進研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,075 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人 三重県社会福祉士会	
事業の期間	令和7年9月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①成年後見人支援研修：市民後見人養成に向けて、意思決定支援や死後事務、財産管理や相続、不動産処分など専門職後見人に求められる知識を深め、資質の向上を図ることが必要。 ②親族支援研修：成年後見制度の理解を深め、親族後見人や市民後見人として、財産管理や身上保護、家庭裁判所への報告書の作成等の知識を深め、実践に役立てることが必要。	
	アウトカム指標：研修後のアンケートで、研修が役立つと答える参加者が75%を超えることを目指す。	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成に向けて、専門職後見人、親族、市町、社会福祉協議会、地域包括支援センター職員を対象に以下の研修を行う。 ① 成年後見人支援研修 ② 親族支援研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 成年後見人支援研修（8回開催、延べ200名の参加者） ② 親族支援研修（延べ60名の参加者）	
アウトプット指標（達成値）	① 8回開催 延べ338名の参加 ② 2回開催 延べ97名の参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修後のアンケートで、研修が役立つと答える参加者が75%を超えることを目指す。 観測できた→各研修後のアンケートにおいて、役立つと回答した参加者の平均値が97.35%であった。	
	（1）事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 （2）事業の効率性 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59（介護分）】 成年後見制度利用支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 648 千円
事業の対象となる区域	桑員地域	
事業の実施主体	桑名市（桑名市社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度や日常生活自立支援事業に対する需要の高まりに伴う担い手不足の現状、将来的にも不足が予測される。知識や経験だけでなく、継続的な研修による資質向上や振り返りが重要であり、切れ目のない権利擁護支援体制の構築に向け、フォローアップ講座の開催をはじめとしたバックアップ体制の整備が不可欠である。	
	アウトカム指標：アンケートによる市民後見人（フォローアップ研修）の成年後見制度に対する理解度 60%	
事業の内容（当初計画）	市民後見人や生活支援員への研修や、市民後見人の活動やその支援体制について、事務局、法律・福祉・医療の専門家が構成する運営委員会にて検討し、人材育成や支援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民後見人や生活支援員への研修の開催 ・市民後見人養成講座修了生 4 人 ・後見支援員 8 人 ・日常生活自立支援事業生活支援員 14 人 ・福祉後見サポートセンター運営委員会（年 2 回×委員数 10 名）および小委員会（年 2 回×委員数 5 名）開催	
アウトプット指標（達成値）	・フォローアップ研修の開催 （市民後見人および養成講座修了生等 10 人、12/12 開催） ・司法書士による成年後見相談会 12 回開催 相談件数 24 件 ・福祉後見サポートセンター運営委員会 （5/15、8/21、11/13、12/18、2/19 年 5 回開催）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートによる市民後見人（フォローアップ研修）の成年後見制度に対する理解度 60% 観察できた：アンケートによる参加者の理解度は 90% となった。	
	・フォローアップ研修の開催	

	(市民後見人および養成講座修了生等 10 人、12/12 開催) ・ 司法書士による成年後見相談会 12 回開催 相談件数 24 件 ・ 福祉後見サポートセンター運営委員会 (5/15、8/21、11/13、12/18、2/19 年 5 回開催)
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (介護分)】 介護サービス相談員等研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 988 千円
事業の対象となる区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用者及び家族の権利擁護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアに関わる一員となるなどの役割が求められている介護サービス相談員を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス相談員を増やすことで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図る。(県内事業実施市町数：9 (令和6年度末))	
事業の内容 (当初計画)	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービス相談員等研修に係る経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護サービス相談員研修養成研修：6名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：5名参加	
アウトプット指標 (達成値)	介護サービス相談員研修養成研修：4名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：14名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス相談員を増やすことで、介護施設・サービス事業所等での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図る。 観察できなかった→申込はあったが、新規自治体がいなかったため。	
	(1) 事業の有効性 同事業は、介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、必要不可欠な事業である。 (2) 事業の効率性 特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構 介護サ	

	サービス相談・地域づくり連絡会の実施する介護サービス相談員研修養成研修等の受講料を全額負担した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61（介護分）】 地域リハビリテーション支援スキルアップ事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 131 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県作業療法士会	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	我が国では高齢化が進み、65 歳以上の人口は 3,600 万人を超え、2025 年には認知症有病者数が 700 万人に達すると予測されている。このような中、高齢者や認知症の方々、障がいを持つ方々が地域で安心して暮らせる共生社会の実現が重要な課題である。そのためには包括的な支援体制の構築が不可欠であり、急務である。しかし、現時点でいまだ地域で活躍できる作業療法士やリハビリテーション専門職が不足している。 このような背景を踏まえ、県内全域の医療・介護領域に従事するリハビリテーション専門職が、各自治体や地域の関係団体と連携し、地域の高齢者や認知症、障がい者の方々への支援に寄与するための専門的知見と経験を有した支援者の育成が必要。	
	アウトカム指標：それぞれの研修会後にアンケートを実施し、「地域支援にむけた活動に参加したい」「リハビリ専門職を活用したい」と回答する割合が参加者の7割以上とする。また、高齢者支援領域のみだけでなく、多領域からの参加を図る。	
事業の内容（当初計画）	医療・介護の領域のみならず、地域における高齢者・認知症・障がい者支援に関する最新の知識と実践について教授し、地域包括ケアシステムにおいて適切かつ効果的な高齢者や障がい者の自立支援および認知症リハビリテーションに関する情報提供と実際の活動例や支援のあり方を示し、そこで求められている視点やスキルについての知見を深める。具体的には下記の研修・勉強会を予定する。 ①認知症リハビリテーションスキルアップ研修会 ②介護予防リハビリテーション多職種研修会 県内全域のリハビリテーション専門職、並びに介護従事者を対象とした研修会で講義およびディスカッション形式で行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①：県内全域のリハビリテーション専門職、並びに介護従事者を対象とした研修会を年1回 ZOOM にて開催し、計 50 名の	

	参加。 ② : 県内全域のリハビリテーション専門職、並びに介護従事者を対象とした研修会を年1回開催し、計30名の参加。
アウトプット指標（達成値）	① : 県内全域のリハビリテーション専門職、並びに介護従事者を対象とした研修会を年1回 ZOOM にて開催し、計66名の参加。 ② : 県内全域のリハビリテーション専門職、並びに介護従事者を対象とした研修会を年1回開催し、計26名の参加。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：それぞれの研修会後にアンケートを実施し、「地域支援にむけた活動に参加したい」「リハビリ専門職を活用したい」と回答する割合が参加者の7割以上とする。また、高齢者支援領域のみだけでなく、多領域からの参加を図る。 観察できた→ ① 「地域活動に参加してみたい」と回答 81.8% 「OT を活用、協働したい」と回答 100% ② 「地域活動に参加してみたい」と回答 83.3% 「OT とさらに協働したい」と回答 100% また、多領域からの参加となった。（作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、看護師、介護福祉士、事務職員、社会福祉士、介護支援専門員） （1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。 （2）事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県作業療法士会が理学療法士、言語聴覚士等の介護と医療に携わる職員に対し実施しており、地域包括ケア推進のために円滑な連携を進めるために効率的である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62（介護分）】 高齢者の暮らしを拓げる支援とリハビリテーション専門職の役割に関する研修実施事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 183 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県理学療法士会	
事業の期間	令和7年7月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会を迎えた日本において、高齢者の社会参加の促進は重要な課題となっている。高齢者の暮らしを拓げるための支援について、高齢者の身体的、精神的、社会的なニーズを理解し、高齢者の生活機能の維持・向上、自立支援におけるリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など）の専門性と役割を再認識する必要がある。また地域の通いの場を核とした活動支援の重要性と、地域連携の重要性を理解し、地域全体で高齢者を支える体制づくりについて考えていかなければならない。	
	アウトカム指標：研修会後にアンケートを実施し、高齢者の暮らしを拓げるための支援に関する知識・理解が深まったと回答する人の割合を 60%以上にする。	
事業の内容（当初計画）	リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）等を対象に、地域リハビリテーションの実践および地域で連携した高齢者への支援体制に関する研修会を開催する。開催形式はオンライン会議システムを使用した web 開催を予定している。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を 1 回開催し、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が 60 名参加する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を 1 回開催し、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が 79 名参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会後にアンケートを実施し、高齢者の暮らしを拓げるための支援に関する知識・理解が深まったと回答する人の割合を 60%以上にする。 観察できた→ 93.3%の受講者が肯定的な回答をした。	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。	

	（２）事業の効率性 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県作業療法士会が理学療法士、言語聴覚士等の介護と医療に携わる職員に対し実施しており、地域包括ケア推進のために円滑な連携を進めるために効率的である。
その他	

介護施設等防災リーダー養成支援事業事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63 (介護分)】 介護施設等防災リーダー養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じることが必要である。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率（介護労働実態調査）令和6年度 11.2%を令和7年度 10.0%とする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年2回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年2回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス従事者の離職率（介護労働実態調査）令和6年度 11.2%を令和7年度 10.0%とする。 観察できた→研修を実施することで、介護職員が災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになった。	
	（1）事業の有効性 県が介護保険施設等に対し、業務継続計画（BCP）策定や防災リーダーを養成する研修を実施することにより、介護施設等の感染症や災害への対応力向上を図り、感染症や災害の発生時でも利用者に対して必要なサービスを安定的、継続的に提供できる体制の構築に資することは有効である。 （2）事業の効率性 三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64（介護分）】 外国人介護人材集合研修実施事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,817 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体等	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	外国人技能実習生や特定技能1号外国人が介護現場において円滑に就労・定着できるようにするため、介護技能向上等のための集合研修を実施する団体に対し、集合研修にかかる費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	5団体程度に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	2団体に補助した。（延べ234名に対し研修を実施。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 介護技能向上等のための集合研修を実施する2団体に対し補助を行うことで、県内で就労する外国人技能実習生や特定技能1号外国人の定着を支援した。 （2）事業の効率性 県内の介護事業所で働く外国人を対象とした集合研修を実施する団体に対し支援することで、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65（介護分）】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が、円滑に国家資格を取得し、日本で就労できるよう、受入施設における日本語学習及び介護分野の専門学習にかかる費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	EPAの受入施設2施設（候補者2人）程度に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	補助金の募集を行ったが、希望者がいなかった。（交付実績なし。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に対し補助を行うことで、県内で就労する外国人介護福祉士候補者の定着を支援するものだが、令和7年度は補助希望者がいなかった。 （2）事業の効率性 経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の受入施設に、情報提供を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66（介護分）】 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,097 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止のため、介護職員等を対象とした悩み相談窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	月15件程度の相談に対応できる体制の整備（相談員の配置）をする。産業カウンセラー、社会保険労務士、臨床心理士、弁護士等の専門相談を月2件程度対応できるように体制の整備をする。	
アウトプット指標（達成値）	延べ222件の相談に対応した。 弁護士1件の専門相談を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 延べ222件の悩み相談に対応し、必要に応じ関係機関や専門相談に繋ぐことで介護職員の離職防止を図った。 （2）事業の効率性 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 67（介護分）】 介護現場における職場環境改善事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 892 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	(1)「介護職におけるエルダー・メンター導入講座（仮名称）」：1回、1カ所にて開催予定、定員30名。 (2)「コミュニケーション養成研修（仮名称）」：1回、1カ所にて開催予定、定員30名。	
アウトプット指標（当初の目標値）	エルダー・メンター制度をはじめとした人材定着に寄与することを目的とした研修を年2回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を年2回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 幅広い地域の事業所の介護職員53名が参加し、職員の資質向上支援に有効であった。 （2）事業の効率性 事業者団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 68（介護分）】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（セミナー開催）	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,863 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	公益財団法人介護労働安定センター（三重支部）	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の管理者等（経営者や施設管理者、職場環境改善を担当する指導者）を対象に「豊かな介護人材が揃う魅力ある職場づくりセミナー」を実施して、労働関係法規・経営・健康確保に必要な知識を身につけるとともに、介護事業所が抱える問題や課題を把握し、介護労働者の労働環境改善に向けて対策を講じるための手法を学ぶ。 セミナーのテーマは、介護事業所に発信すべき内容または要望の多いテーマとなるよう工夫して決定する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の主な地域でセミナーを5回開催する。 なお、1回あたりの定員を40名とし、定員数の参加を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	セミナーを5回開催し、124名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、管理者等が労働に関する問題を把握・改善する手法を学ぶ手段として有効な事業である。 （2）事業の効率性	

	事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 69（介護分）】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（雇用管理相談）	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,836 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	専門家（中小企業診断士・社会保険労務士・介護生産性ICTコンサルタント・看護師・キャリアコンサルタント等）を介護事業所に派遣し、管理者等に労働法関係法令の理解促進や人事評価制度・キャリアパスの構築等雇用管理上の相談・助言及び健康確保相談等の相談・助言を実施して、介護事業所の雇用管理改善を推進し魅力ある職場づくりの実現を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家を派遣した助言等による雇用管理相談（WEBを含む） 実施事業所数：15事業所以上 全実施相談時間：60時間以内を目途に周知・啓発を図り、利用に繋げる。 （1事業所あたり：相談回数2回以内かつ相談時間4時間以内）	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を38事業所に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 専門家による個別・集団相談の実施により労働関係法令や人事評価等の理解を促進することにより、介護職員の定着促進と離職防止を目的として働きやすい職場環境づくりを進めるため	

	に有効な事業である。 (2) 事業の効率性 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 70（介護分）】 小規模な地域密着サービス事業所の連携力強化による職場環境改善の仕組みづくり事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第 9 期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和 8 年度の介護職員の需要見込みは、34,344 人であるが、供給見込みは 33,086 人であり、1,258 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者層への生産性向上等に関する研修を 1 回開催し、マネジメント層の職場環境改善の取組を推進する。研修を開催するにあたり、小規模な地域密着サービス事業所の職員でも参加がしやすいように、動画での配信を行う。 また、小規模な事業所の職員が研修を受ける機会を確保するため、大規模介護事業所が実施する既存の研修の活用等、大規模介護事業所との連携した仕組みづくりを進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	管理者層への生産性向上等に関する研修の参加者：30 事業所 大規模介護事業所との連携した研修会：3 回	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 32,285 人（令和 2 年度）を令和 7 年度までに 37,709 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和 6 年度の県内の介護職員数 31,855 人	
	（１）事業の有効性 事業実施なし （２）事業の効率性 事業実施なし	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 71（介護分）】 介護テクノロジー導入支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1, 039, 441 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボットやICT等など介護テクノロジーの導入に係る経費の一部を支援するとともに導入支援と一体的に行う業務改善支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	70事業所に対し介護ロボットの導入支援事業、130事業所に対しICT等の導入支援事業、15事業所に対し介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業を行う。	
アウトプット指標（達成値）	78事業所（うち48事業所分は翌年度へ繰越）に対し介護ロボットの導入支援事業、130事業所（うち45事業所分は翌年度へ繰越）に対しICT等の導入支援事業、14事業所（うち2事業所分は翌年度へ繰越）に対し介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 介護ロボットやICTの活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止・定着促進を進めることができた。	

	（２）事業の効率性 各事業所が作成した導入計画に沿って介護ロボットを導入するため、効率的に事業が実施できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 72（介護分）】 介護生産性向上推進総合事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,783 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所からの生産性向上の取組等に関する相談対応や介護ロボット等の機器展示等を行う「みえ介護生産性向上支援センター」の設置や介護現場の生産性向上に係る方向性の共有や「みえ介護生産性向上支援センター」の取組内容や実施状況等について議論を行う三重県介護現場革新会議の開催を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県介護現場革新会議を年2回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	三重県介護現場革新会議を年2回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 関係団体や市町等で構成される三重県介護現場革新会議を開催し、生産性向上の取組を促進することにより、県内の介護現場における介護職員の増加を図った。 （2）事業の効率性 関係団体や市町等で構成される三重県介護現場革新会議の方針を元に事業を実施することで、より効率的に事業効果を波及することができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 73（介護分）】 外国人介護人材受入施設等環境整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,412 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第9期介護保険事業計画に基づく介護人材需給推計（厚生労働省）では、令和8年度の介護職員の需要見込みは、34,344人であるが、供給見込みは33,086人であり、1,258人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受入れる（予定を含む）介護施設等において、多言語翻訳機の導入等のコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得を目指す外国人職員への学習支援、住居借上げ等の生活支援を行うことにより、外国人介護人材の受入環境整備を推進するための費用に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	100施設程度に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	30施設に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数32,285人（令和2年度）を令和7年度までに37,709人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため観察できなかった。代替的な指標として令和6年度の県内の介護職員数31,855人	
	（1）事業の有効性 外国人介護人材の受入環境整備を行う介護施設に対して補助を行うことで、県内で就労する外国人介護人材の定着を支援した。 （2）事業の効率性 外国人介護人材の受入環境整備を行う介護施設に対して支援することで、県内の介護人材の確保に寄与した。	
その他		

